

平成 29 年度
教育委員会点検・評価報告書
(平成 28 年度事業)



平成 29 年 8 月
宜野湾市教育委員会



宜野湾市教育委員会のイメージキャラクター



のびるくん

宜野湾市の特産である田いもの妖精で
宜野湾市の子どもたちの勉強や才能が
伸びるようにと願いが込められています。



きくちゃん

市花である菊の妖精で、人の話をしっかり
聞く子になってほしいという願いが込めら
れています。

I はじめに

教育委員会は、教育行政の効果的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果について報告書として議会に提出するとともに、市民に公表することが規定されています。(平成19年改正)

宜野湾市教育委員会では、平成27年度に策定した宜野湾市教育振興基本計画及び本市の最上位計画である第3次総合計画の実施計画に示された主な施策から、平成28年度に実施した取組についてその事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する3名の方々より、専門的な立場から意見や提言を頂き「平成29年度教育委員会点検・評価報告書」として取りまとめ、市議会へ提出するとともに本市ホームページへ公表いたします。

この度の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を踏まえ、今後も事務の改善等に役立て、本市の教育行政がより充実したものになるよう取り組んでまいります。

平成29年8月

宜野湾市教育委員会

教育長	知念 春美
教育長職務代理者	平良 明子
委員	宮城 邦子
委員	諸喜田 徹
委員	大城 進

1 点検・評価制度の経緯と趣旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定された。

制度の趣旨として、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていく。

2 学識経験者の知見の活用

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、3 名の学識経験者から評価項目毎に意見や提言を頂いた。

〈学識経験者〉

氏名	所属等
多和田 実	琉球大学教育学部 附属教育実践総合センター准教授
比嘉 秀雄	前宜野湾市立長田小学校校長
島村 枝美	前沖縄国際大学 非常勤講師

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 評価対象項目

点検・評価の対象となる評価項目は、平成 27 年に策定した本市の教育が目指すべき方向性と取り組む施策について示した「宜野湾市教育振興基本計画」の施策体系を踏まえ、3 つの基本方向で示された、「生きる力を育む“ひとづくり”」から 9 項目、「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」から 10 項目、「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」から 6 項目の合計 25 項目を選定した。

4 点検・評価の流れ

平成 29 年

4 月 11 日 事務局打合せ、施策の実施状況自己点検評価シートの作成(各担当課)

4 月 18 日 定例会教育委員会会議にて点検評価項目の選考、今後の進め方を確認

5 月 11 日 第 1 回点検・評価会議 委嘱状交付、事業概要説明

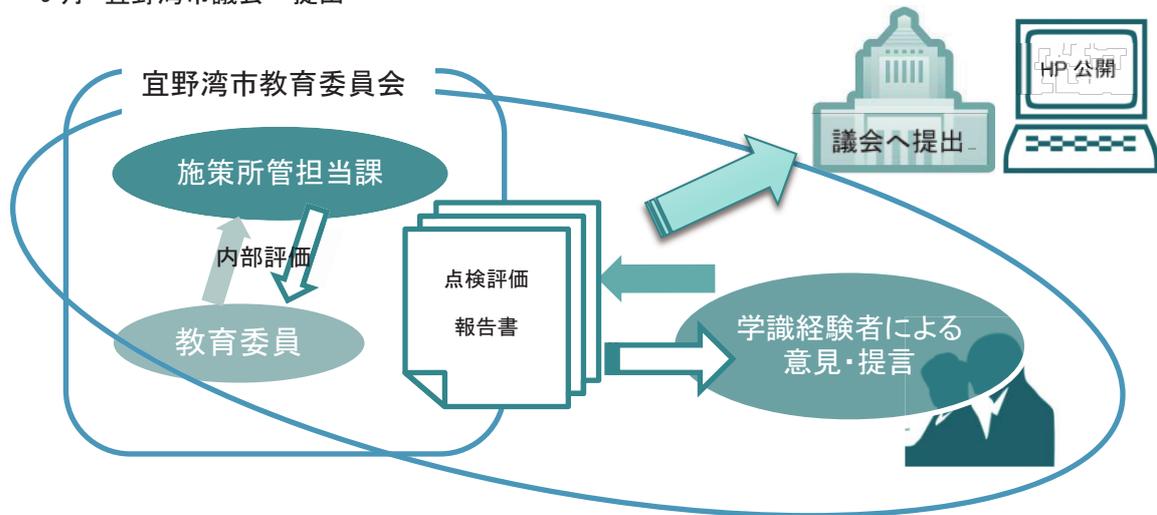
5 月 24 日、26 日、29 日 教育委員会内部点検評価会議

7 月 5 日 第 2 回点検評価会議(指導部)

7 月 12 日 第 3 回点検評価会議(教育部)

学識経験者の知見を活用し、点検評価報告書を作成

9 月 宜野湾市議会へ提出



II 教育委員会の活動状況

1 宜野湾市教育委員会

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

職 名	名 前	任 期
教育長	ちねん はるみ 知念 春美	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	たいら あきこ 平良 明子	自 平成 26 年 7 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日
委員	みやぎ くにこ 宮城 邦子	自 平成 25 年 12 月 26 日 至 平成 29 年 12 月 25 日
委員	しょきた とおる 諸喜田 徹	自 平成 26 年 7 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日
委員	おおしろ すずむ 大城 進	自 平成 28 年 12 月 25 日 至 平成 32 年 12 月 24 日

2 教育委員会会議の開催状況

平成 28 年度の教育委員会会議の開催状況については、毎月の定例会議を 12 回、臨時会議を 1 回、合計 13 回の会議を開催した。

開催期日	区分	議案名
平成 28 年 4 月 18 日	定例	付議案件なし
5 月 11 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾市社会教育委員の委嘱について ・ 宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について
6 月 17 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算(第1号)に係る臨時代理の承認について ・ 宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について ・ 宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について ・ 宜野湾市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について
7 月 19 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について ・ 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について ・ 平成 28 年度管理職異動発令の内申に係る臨時代理の承認について
8 月 22 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成 28 年度(平成 27 年度対象)宜野湾市教育委員会点検・評価」報告書の宜野湾市議会定例会への提出について ・ 宜野湾市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則について ・ 宜野湾市立幼稚園保育料等に関する規則の一部を改正する規則について ・ 宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会委員の委嘱及び任命について
9 月 28 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算(第2号)に係る臨時代理の承認について
10 月 18 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度ぎのわん教育の日被表彰者の決定について
11 月 30 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)に係る臨時代理の承認について ・ 平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算(第4号)に係る臨時代理の承認について
12 月 22 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度課長級嘱託職員の人事選考について ・ 宜野湾市史編集委員会委員の委嘱について

開催期日	区分	議案名
平成 29 年 1 月 31 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・ 宜野湾市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について ・ 宜野湾市スポーツ少年団県外等派遣に関する補助金交付要綱の制定について
2 月 21 日	臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度教職員(管理職)の人事異動の内申について
2 月 23 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算(第5号)に係る臨時代理の承認について ・ 平成 29 年度宜野湾市一般会計予算に係る臨時代理の承認について ・ 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について
3 月 29 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度教育委員会(管理職)人事異動に係る臨時代理の承認について ・ 平成 29 年度課長級嘱託職員の人事選考について ・ 宜野湾市スポーツ推進委員の委嘱について ・ 宜野湾市教育委員会文書取扱規程の廃止について ・ 宜野湾市学校結核対策委員会規則の廃止について ・ 宜野湾市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について ・ 宜野湾市立小学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

3 教育委員会の各種行事への参加状況

平成 28 年

- 4 月 1 日(金) 辞令交付式
4 日(月) 宜野湾市教職員辞令交付式
7 日(木) 宜野湾市立中学校入学式
8 日(金) 宜野湾市立小学校入学式
15 日(金) 中頭地区市町村教育委員会連合会第1回理事会
18 日(月) 定例教育委員会
26 日(火) 宜野湾市青少年健全育成協議会定期総会
- 5 月 10 日(火) 第1回点検評価会議 委嘱状交付 施策説明
11 日(水) 定例教育委員会
12 日(木) 平成 28 年度沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会
13 日(金) 平成 28 年度沖縄県市町村教育委員会連合会研修会分科会
16 日(月) 第1回宜野湾市育英会 理事会・総会
17 日(火) 学校訪問(大山小学校)
19 日(木) 学校訪問(普天間小学校)
20 日(金) 中頭地区市町村教育委員会連合会総会・研修会(北谷町)
21 日(土) 宜野湾市PTA連合会定期総会
24 日(火) 点検評価 委員会内部ヒアリング
25 日(水) 点検評価 委員会内部ヒアリング
27 日(金) 学校訪問(宜野湾小学校)
宜野湾市交通安全推進協議会総会・防犯対策会議総会
30 日(月) 学校訪問(嘉数中学校)、点検評価 委員会内部ヒアリング
宜野湾地区少年補導員協議会定期総会
31 日(火) 学校訪問(普天間第二小学校)
- 6 月 9 日(木) 点検評価 委員会内部ヒアリング
12 日(日) 運動会(志真志小学校)
17 日(金) 定例教育委員会
26 日(日) 運動会(大山小学校)、学習発表会(宜野湾小学校)
- 7 月 1 日(金) 第1回はごろも教育ネット推進会議、宜野湾市民の日表彰式典・祝賀会
5 日(火) 第2回点検評価会議(指導部)
7 日(木) 第 26 回少年の主張大会
8 日(金) 学校訪問(長田小学校)
12 日(火) 第3回点検評価会議(教育部)
14 日(木) 市中学校短期海外留学結団式
15 日(金) 青少年の深夜はいかい防止市民大会
19 日(火) 第2回宜野湾市育英会理事会、定例教育委員会
24 日(日) 大山区大綱引き
31 日(日) 野嵩ちなひちもうい大会

- 8月 1日(月) 宜野湾市教職員研修会
6日(土) はごろも祭り(夜間巡回指導)
22日(月) 定例教育委員会
- 9月 1日(木) 学校訪問(普天間小学校、普天間第二小学校)
7日(水) 宜野湾市中学校短期海外留学帰国報告会
15日(木) 大謝名区十五夜・豊年祭
18日(日) 運動会(普天間小学校、長田小学校)
28日(水) 定例教育委員会
- 10月 1日(土) 文化財図画作品表彰式
2日(日) 運動会(普天間第二小学校、宜野湾小学校、嘉数小学校、はごろも小学校)
14日(金) 中頭地区市町村教育委員会連合会第2回理事会・研修会
18日(火) 定例教育委員会
19日(水) 音楽発表会(普天間小学校)
23日(日) 運動会(大謝名小学校)
26日(水) 音楽発表会(宜野湾中学校)
31日(月) 中学生英語ストーリーコンテスト
- 11月 3日(木) 宜野湾市福祉まつり
5日(土) 第37回世代交流会
11日(金) 総合発表会(普天間中学校)
13日(日) 学習発表会(普天間第二小学校)
14日(月) 音楽発表会(真志喜中学校)
17日(木) 中頭地区市町村教育委員会協議会情報交換会、音楽発表会(嘉数中学校)
20日(日) ぎのわん教育の日表彰式典・講演会
27日(日) 学習発表会(大山小学校、長田小学校、はごろも小学校)
大謝名小学校創立40周年行事、音楽発表会・成果報告会(長田小学校)
30日(水) 定例教育委員会
- 12月 4日(日) 音楽発表会(嘉数小学校)
9日(金) 第8回響きあう言葉のコンテスト表彰式
10日(土) 第39回宜野湾市PTA研究大会
22日(木) 定例教育委員会
- 平成29年
- 1月 5日(木) 宜野湾市新春の集い
6日(金) 平成29年宜野湾市消防出始め式
8日(日) 平成29年宜野湾市成人式典
12日(木) 宜野湾市商工会平成29年新春会員交流名刺交換会
13日(金) 中頭地区市町村教育委員会協議会講演会
26日(木) 第2回はごろも教育ネット推進会議、いじめ問題専門委員会
31日(火) 定例教育委員会

2月4・5日(土・日)第31回生涯学習フェスティバル

10日(金) 中頭地区市町村教育委員会協議会第3回幹事会

13日(月) 市町村教育委員会委員・教育長研修会

17日(金) 普天間小学校創立110周年祝賀会

21日(火) 臨時教育委員会

23日(木) 定例教育委員会

3月1日(水) 宜野湾市研究成果報告会

11日(土) 宜野湾市立中学校卒業式

23日(木) 宜野湾市立小学校卒業式

27日(月) 研究教員修了式

29日(水) 定例教育委員会

31日(金) 退職者辞令交付式

Ⅲ 教育施策の実施状況

1 宜野湾市教育振興基本計画 基本目標

「宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき推進していく。

基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。
また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア形成教育の充実とグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校・家庭・地域の連携をより強化し、地域人材の発掘と参画による地域力を活用してより幅広く学校を支援するとともに子どもの居場所づくりなど子どもたちに寄り添った取組を推進します。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

基本目標5. 教育環境の充実

地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の整備や教職員の多忙化解消などに取り組み、よりよい教育環境づくりを推進します。

基本目標6. 生涯をとoshた学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるような取組を推進します。

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。

2 宜野湾市教育振興基本計画 施策体系

宜野湾市教育振興基本計画 施策体系										
理念	基本方向	基本目標	基本施策	NO	主な取組	評価項目				
学び合い、未来を切り開く人材の育成	生きる力を育む、ひたすら	1. 確かな学力の向上	① 幼児教育の充実	1	幼児教育の充実		○			
				2	2年保育の推進					
				3	預かり保育の実施					
				4	子育て支援活動の推進		○			
				5	学習指導要領に即した指導内容の充実					
				6	幼小中学校の連携教育の推進		○			
		学校に関わる人たちが活動をとおりてつながる、学校づくり	2. 豊かな心・健やかな体の育成	② わかる授業の構築	③ 特別支援教育の充実	7	学力向上の推進		○	
						8	特別支援教育の推進		○	
						9	小中学校一貫した英語教育の推進		○	
						10	キャリア形成教育の推進			
						11	生徒会活動の活性化のための指導の強化			
						12	集団宿泊学習			
			学校に関わる人たちが活動をとおりてつながる、学校づくり	3. 地域と連携した教育活動の充実	④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実	⑤ キャリア形成教育の推進	13	子どもの読書活動の推進		
							14	人権教育の推進		○
	15						いじめ防止の取組		○	
	16						男女混合名簿の導入			
	17						心の教育の充実			
	18						皆泳指導教室事業の取組			
	19						むし歯有病率の改善とむし歯予防の取組			
	学校に関わる人たちが活動をとおりてつながる、学校づくり	4. 教職員の指導力の向上	⑥ 体験活動や読書活動の推進	⑦ 特別支援教育の充実	20	食育の推進				
					21	食育の推進				
					22	適応指導教室の充実				
					23	学校、家庭、関係機関との連携強化		○		
					24	臨床心理士の活用促進				
					25	学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進		○		
					26	放課後子ども教室の推進		○		
					27	夜間街頭指導による巡回				
	学校に関わる人たちが活動をとおりてつながる、学校づくり	5. 教育環境の充実	⑧ 健康な体づくりの推進	⑨ 食育の推進	28	はごろもサポートネットワーク会議（HSN会議）の開催				
					29	各種教職員研修の充実		○		
					30	高等教育機関との連携		○		
					31	情報教育研究会・担当者研究会の開催		○		
					32	教育課題の調査研究の充実				
					33	学校のICT化の推進		○		
					34	情報教育の推進				
					35	学校図書館機能の充実				
					36	学校図書館司書の研修活動の充実				
					37	老朽化した校舎の増築等		○		
	地域が学びをとおしてつながる、まちづくり	6. 生涯をとおした学びの推進	⑩ 食育の推進	⑪ 教育相談・支援体制の推進	38	屋内・屋外施設の整備		○		
					39	安全教育の充実		○		
					40	通学環境の整備				
					41	子どもの安全・安心の確保				
					42	教職員の労働環境の充実		○		
					43	中央公民館を拠点とした学習支援の推進		○		
					44	中央公民館講座・各種学級の充実				
					45	市民図書館を拠点とした学習環境の充実と基盤整備				
					46	生涯学習施設の充実・連携の強化				
					47	学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり		○		
					48	生涯学習フェスティバルの開催				
					49	家庭教育支援体制の強化				
					50	家庭教育支援コーディネータ活用の充実				
					51	高度な芸術・文化の鑑賞機会の提供				
	52	創作市民劇の制作・上演		○						
	53	生涯スポーツ活動の推進		○						
	54	社会教育活動団体の支援								
	55	社会教育活動団体の支援								
	56	人材育成・人材バンクの活用								
	57	文化芸術活動団体やグループの支援								
地域が学びをとおしてつながる、まちづくり	7. 郷土を学びつなぐ環境の充実	⑫ 青少年支援ネットワークの構築	⑬ 階層別研修等の充実	58	伝統的な民俗芸能と民俗技術の保護・活用の推進					
				59	市史の編集		○			
				60	文化財の実態調査の推進					
				61	文化財の保存整備等の推進					
				62	基地返還予定地の文化財の保護・活用の推進					
				63	埋蔵文化財の整理・収蔵・公開の推進					
				64	歴史を活かしたまちづくりの推進					
				65	市民主体の文化財の保存整備と保護・活用の推進					
				66	博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用の充実					
				67	市関係資料の収集・保存と市民活用の推進					
68	博物館事業の充実		○							
基本方向を支える環境整備	基本方向を支える環境整備	⑭ 教育制度の改革と推進体制の強化	⑮ 教育制度の改革と推進体制の強化	59	イガルーシマ文化財ガイドの育成					
				60	イガルーシマ文化財教室の開催・副読本の発行					
				58	学校評議員制度、コミュニティ・スクールの取組					

評価項目一覧

1	幼児教育の充実	11
2	子育て支援活動の推進	14
3	幼小中学校の連携教育の推進	17
4	学力向上の推進	20
5	特別支援教育の推進	24
6	小中学校一貫した英語教育の推進	26
7	いじめ防止の取組	30
8	男女混合名簿の導入	32
9	学校、家庭、関係機関との連携強化	34
10	学校支援地域本部事業の推進	38
11	放課後子ども教室の推進	41
12	各種教職員研修の充実	44
13	高等教育機関との連携	47
14	情報教育研究会・担当者研究会の開催	50
15	情報教育の推進	53
16	老朽化した校舎の増改築等	56
17	屋内・屋外施設の整備	59
18	安全教育の充実	63
19	教職員のメンタルヘルス対策の強化	66
20	中央公民館講座・各種学級の充実	69
21	生涯学習フェスティバルの開催	75
22	創作市民劇の制作・上演	79
23	生涯スポーツ活動の推進	82
24	市史の編集	85
25	博物館事業の充実	88
資料		
	宜野湾市教育大綱	94
	宜野湾市教育振興基本計画(概要版)	102

① 幼児教育の充実

1 幼児教育の充実

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

近年の少子化や核家族化、情報化、女性の社会進出の拡大等、幼児を取り巻く諸環境の著しい変化により、保護者や地域社会の幼児教育に対するニーズが多様化してきており、子ども・子育て支援への円滑な実施が重要である。その中で、幼児教育、幼小中連携の推進など、幼児を取り巻く諸環境の充実を図り、心豊かでたくましく、主体的に環境に適応する子を育成する。

II 取組状況

教育課程

- ①幼小中連携事業を中心に各中学校区で共通実践項目等を設定し、校種を揃えた実践を行った。
また、小学校教育への円滑な移行を意識した取組として幼小接続カリキュラム(アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム)を作成し、実施した。
- ②全幼稚園教職員を対象にした幼稚園教諭研修会、幼稚園実践報告会(はごろも幼稚園にて)では、実践研修、研究協議、講演会を通して、幼児教育についてスキルアップを図った。



〈小学校との交流〉



〈研究協議の様子〉



〈講演会の様子(保幼小合同研修)〉

2年保育

- ①長期的な見通しのもと、生活や遊びの中で直接的・具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力など様々な力を育み、「生きる力」の基礎や学習の基盤を培う実践を行った。



〈製作活動を通して〉



〈小学校との交流〉

Ⅲ 事業の成果

教育課程

- ①幼稚園教諭研修会(保幼小合同研修会)では、『学校教育へ「育ち」と「学び」をつなぐために～発達の理解と保・幼・小連携～』のテーマで講演会を行い、「気持ち(心)を育てることの大切さを感じた。」「不安や悩みもあったが、気持ちを新たに翌日からの保育に臨めることが嬉しい。」等、アンケート結果より、幼児教育と小学校教育の円滑な接続について理解を深めることができた。また、幼小接続カリキュラム(アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム)を作成したことで、就学までに育てておきたい園児の姿が具体化され、各園の実態に即した教育実践や校種間連携が行われた。
- ②幼稚園実践報告会では、10年経験者研修課題研究報告「自律的に遊びや生活を楽しむ幼児育成」や沖縄県立総合教育センター調査研究報告「発達の段階に応じたキャリアプランニング能力を高めるキャリア教育の実践について」の研究成果、また、各園の教育実践の研究成果を共有することで教職員の資質向上につながった。

2年保育

長期的な見通しをもった教育課程に基づき、子どもの興味・関心や発達に即した環境構成や教員のかかわり等の適切な指導が行われたことにより、基本的な生活習慣の定着、自己発揮や自己抑制する態度、主体的に活動に取り組む子の育成につながった。

Ⅳ 事業の課題

教育課程

幼小接続カリキュラム(アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム)については、学びをつなぐ連携の在り方に学校間差がみられる。

2年保育

担任は幼児を理解し、活動や個に応じた適切な指導を行う力を持つことが重要であり、保護者への対応等も求められているが、臨時職員がその重責を担っている。幼児教育の充実・発展のためにも、今後計画的な本務職員の配置が必要である。

Ⅴ 今後の対応

教育課程

幼稚園教諭向けの研修、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭向けの合同研修会等の充実に努める。

2年保育

2年保育の良さを活かし、職員、保護者の連携を深め、充実した教育計画を立てる。また、今後の園児数の動向や各園の空き教室の状態、園舎整備等を勘案しながら、本務職員の配置を働きかけるなど、課題解決に向け取り組み、利用者のニーズに対応する。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>施策は良好に実施されており、今後も幼児の健全な心身の発育・発達のため、また社会的要請からも継続が必要である。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○幼少期の教育が、人生に大きな影響を与えると言われるように、幼児教育の充実が求められている。そのため、幼稚園が小中学校及び保育園と連携することが、より質の高い幼児教育につながると考える。市内幼稚園においては、しっかりとその連携がなされており、子どもたちへの支援が充実している。また、教職員の協力体制や研修も行われている。さらに、幼小接続カリキュラムが作成され、一貫した指導体制に期待が持てる。今後は、2年保育充実のためにも、本務職員の割合を高めることを求めている。(比嘉)</p>		

① 幼児教育の充実

2 子育て支援活動の推進

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

- ① 希望者を対象に、宜野湾市立幼稚園9園の地域の実態や保護者のニーズに応じて、幼児の心身負担、家庭との連携等に配慮し通常の教育時間の終了後や長期休業期間中に預かり保育事業を行う。
- ② 地域の子育て支援を図るため、未就園児を含めた親子が気軽に遊べ、また子育ての情報交換や交流の場として幼稚園施設の提供を行う。

II 取組状況

預かり保育事業

- ① 保護者のニーズ等を踏まえ、午前中と午後の保育活動を実施している。

平成 27 年度・平成 28 年度の利用者は、次の通りとなっている。

長期預かり保育の月平均利用人数(5歳児のみ対象)

(人)

	普天間	普二	大山	大謝名	嘉数	志真志	宜野湾	長田	はごろも
平成27年度	20	31	23	23	44	37	21	21	29
平成28年度	24	31	21	20	58	43	40	30	45

※平成27年度から、応募者全員の受け入れができるようになった。

短期預かり保育の月平均利用人数(4・5歳児(全園児)対象)

(人)

	普天間	普二	大山	大謝名	嘉数	志真志	宜野湾	長田	はごろも
平成27年度	14	26	30	7	16	21	11	30	50
平成28年度	23	28	20	31	24	43	16	62	55



〈 クッキング活動 〉



〈 園外保育(市民図書館) 〉



〈 体験したことを園活動へ 〉

施設開放

- ①はごろも幼稚園では、園庭でのプール遊びやクリスマス会への案内、嘉数幼稚園では、“ひよこデー”として毎週水曜日 10 時～11 時の時間帯で未就園児の施設開放を行った。他園においては、在園児の兄弟姉妹への施設開放や新入園児を対象とした体験入園等を行った。
- ②普天間第二幼稚園、志真志幼稚園では、近隣の保育所や児童デイサービス事業所への施設開放（園庭）を行った。

III 事業の成果

預かり保育事業

長期預かり保育（5歳児対象）の定員を撤廃し、短期預かり保育においては全園児を対象として実施できた。春休みは3月29日まで利用できるようにする等、保護者のニーズに応えることができた。

施設開放

施設を開放することで、園児と未就園児の交流や幼稚園教育に触れる機会を持つことができた。また、保護者同士が気軽にコミュニケーションがとれ、幼稚園の行事に積極的に参加し、保護者同士の交流が広がった。

IV 事業の課題

預かり保育事業

長期預かり保育の定員を撤廃したことで利用者の需要は増加しているものの、受入れる側の担い手が不足しており、担当職員の確保に大変苦慮している。

施設開放

保護者のニーズに応じて、拡充していく必要がある。

V 今後の対応

預かり保育事業

4歳児預かり保育については、保護者が安心して利用できるよう、関係部局と連携しながら今後も調査研究し、対応していく。

施設開放

施設開放に関する、利用希望者数の調査を進めながら研究する。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>子育て支援や施設開放等、保護者のニーズや園の状況に応じた取組を実施することができた。また、預かり保育等の事業拡充のニーズもあるため継続が必要である。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○大きな柱である預かり保育と施設開放で社会のニーズに対応する取組がある。預かり保育については、長期預かり、短期預かりの幼児人数が増え、その対応として、職員の確保や資質の向上に努めたことを評価したい。施設開放についても近隣保育園や自治会との交流がありすばらしい。人材の確保が大きな課題であるが、広く情報を求め、対応できる組織体制に期待したい。(比嘉)</p>		

②わかる授業の構築

3 幼小中学校の連携教育の推進

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

- ①幼稚園、小学校、中学校が一貫した学びのたすきをつなぐ実践を行うことにより、幼児児童生徒一人ひとりに確かな学力などの生きる力を育む。
- ②3年ごとに2中学校区を研究校指定とし、効果を検証、その成果を公表、共有することによって、幼小中連携教育の充実に資する。

II 取組状況

①真志喜中学校区(1年目)

「そろえること・つなぐこと」を目指す幼小中連携－真志喜中校区共通実践5項目を通して－
〈共通実践5項目〉

- 1 自分の考えを伝えることができる
- 2 あいさつができる
- 3 人の話を静かに聴くことができる
- 4 正しい言葉づかいができる
- 5 清掃ができる

〈合同研修会の実施〉

第一回 合同研修会（はごろも小学校にて）
「授業力向上に係る教育講演会」
前筑波大学附属小学校 白石範孝 教諭



第二回 合同研修会（はごろも小学校にて）
「幼稚園から小学校へのスムーズなつながり」
聖徳大学大学院 篠原孝子 教授



②宜野湾中学校区(3年目)

「学びの連続性を培う教育実践—生活領域と学習領域の領域を射程とした幼小中連携—」

<共通実践3項目>

- 1 「学び合い」…アクティブ・ラーニング(ペア学習)、学習規律
- 2 「語先後礼」…あいさつ運動、整理整頓、黙動清掃
- 3 「徒歩登校」…早寝・早起き、バランスよい栄養、部活動(クラブ活動)奨励

<幼小中を見通した取組>

- 1 幼小中の課題を踏まえた連携
- 2 幼小中職員の連携
- 3 園児児童生徒の交流
- 4 保護者や地域との連携

Ⅲ 事業の成果

①真志喜中学校区

- ・「そろえること・つなぐこと」を目指して真志喜中校区共通実践の見直しや検討をすることにより、幼小中の11年間を見通した継続指導の連携を図ることができた。
- ・2回の合同研修会において講演会を実施することにより、保・幼・小・中との情報交換ができ、校種間理解を深めることができた。
- ・教材分析によって、教材の特徴・論理を生かし、充実した授業計画を立てることができた。

②宜野湾中学校区

- ・学び合いの取組をそろえることにより、言語活動を充実させ、児童生徒の学ぶ意欲と学力の向上が見られた。
- ・学び合いにより、生徒の人間関係がよくなり、行事などの各種活動においても生徒の積極的活動がみられるなど波及効果がでてきた。
- ・全体集会や始業時における「語先後礼」の定着により、自ら挨拶する児童生徒が増え、学習規律も高まった。
- ・児童生徒の思考を促す発問を工夫することで、教員による一方的な教え込みの場面が少なくなり、教員と生徒の信頼関係がより深まった。

語先後礼の様子

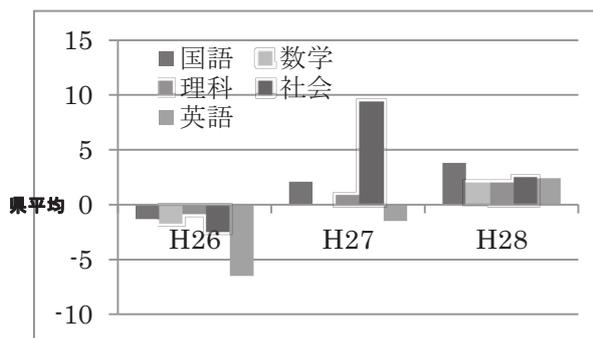


学び合い活動の様子

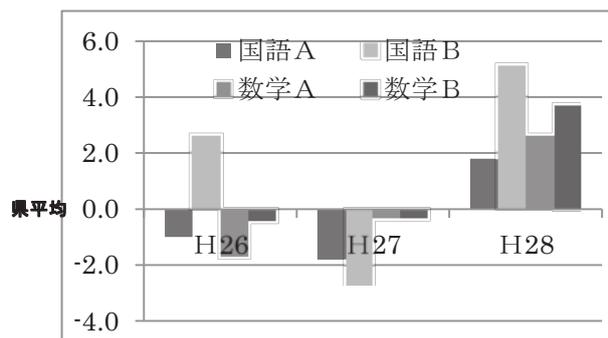


学び合いによる学力向上(宜野湾中学校)

【沖縄県到達度調査における県平均との比較】



【全国学力調査における県平均との比較】



IV 事業の課題

- ①「そろえること・つなぐこと」を目指して真志喜中校区共通実践項目 5 項目の、幼小中 11 年間を見通した継続指導の連携が必要である。(真志喜中校区)
- ②授業や集会での語先後礼はできているが、日常的な場面でもできるように、更なる高まりが必要である。(宜野湾中校区)
- ③基本的な生活習慣や徒歩登校(登園)には、個々の家庭状況等や個人差があるので、根気強く必要性を考える場を設定していくことが課題である。(宜野湾中校区)

V 今後の対応

- ①共通実践項目をそろえることにより、幼小中で一貫した共通実践を徹底する。(ベクトルの統一)
- ②各中学校区の指定研究を継続して行うことにより、児童生徒の発達段階に合った学習規律の視点について幼小中連携を充実させる。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>「そろえる・つなぐ」取組を共通実践することで、幼小中の 11 年間を見通した指導の連携を図り、成果をあげることができた。今後も市内幼児児童生徒の成長のため、施策として継続すべき。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○地域で安心して遊べる場が少なくなり、それに伴って地域の教育力が低下してきている状況で、幼稚園・小学校の果たす役割は、益々重要となってきている。また、中一ギャップなどの問題が指摘されているように、小学校と中学校の接続も重要な要素である。中学校区単位での取組を継続して、これまで以上の成果が上がることを期待したい。(多和田)</p>		

②わかる授業の構築

4 学力向上の推進

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

①「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「基本的生活習慣の確立」に係る取組の充実を図り、子どもたちの「生きる力」を育成する。

②「はごろも夢プランⅢ^{*1}」を周知させ、市内全幼小中校が統一した学力向上を目指す。

^{*1}「はごろも夢プランⅢ」とは、本市学力向上推進の目標や基本方針、取組の重点などを記しており、『宜野湾市の学校教育』に所収されている。

II 取組状況

①「わかる授業」構築のため、学校訪問等を通して授業づくり、学習規律徹底の指導助言を行った。

②臨時的任用教員、教職経験2年、3年目教員等への経年研修へ赴き、指導助言を行った。

③学習規律、家庭学習強化月間を設定し、学習意欲を高めた。

④「はごろも夢プランⅢ」を踏まえ、授業における幼小中連携教育を推進した。

⑤全小中学校へ学習支援員(1名)を配置し、個に応じたきめ細やかな指導の充実を行った。

⑥ICT機器を全中学校に設置し、効果的な教科指導を推進した。

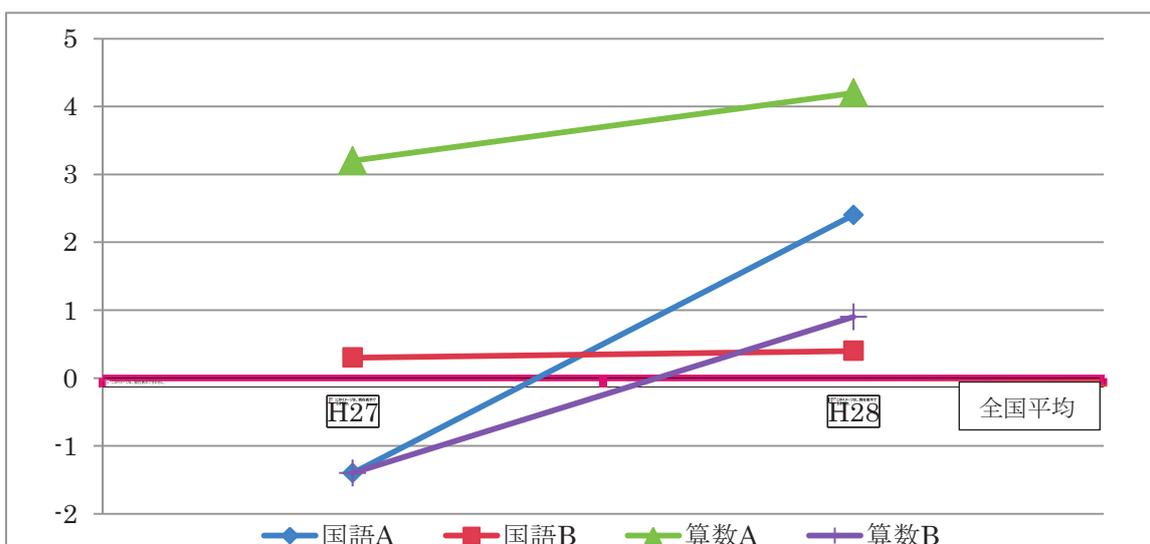
III 事業の成果

1 小学校

①全国学力・学習状況調査成果(H28.4.21実施)(平成27年度調査結果からの推移)

・全教科領域で全国平均正答率を上回る。

・総合平均正答率も全国平均正答率を上回る。(H27 -0.3ポイント差 H28 +2ポイント)



②沖縄県学力到達度調査結果（H29.2月実施）

- ・全教科で中頭地区の平均を上回った。
- ・3年国語・算数、5年国語・算数で県平均を3ポイント以上、上回った。

小学校3年生平均正答率 (%)

対象\教科	国語	算数
宜野湾市	62.5	79.2
中頭地区	58.7	76.7
県平均	59.4	76.2
県との差	+3.1	+3

小学校3年生調査教科:国語、算数の2教科

小学校4年生平均正答率(%)

対象\教科	算数
宜野湾市	63.8
中頭地区	62.1
県平均	62.8
県との差	+1

小学校4年生調査教科:算数のみ

小学校5年生平均正答率 (%)

対象\教科	国語	算数	理科
宜野湾市	64.6	67.6	58.4
中頭地区	61.1	63.7	58.1
県平均	60.9	63.4	58.9
県との差	+3.7	+4.2	-0.5

小学校5年生調査教科:国語、算数、理科の3教科

小学校6年生平均正答率(%)

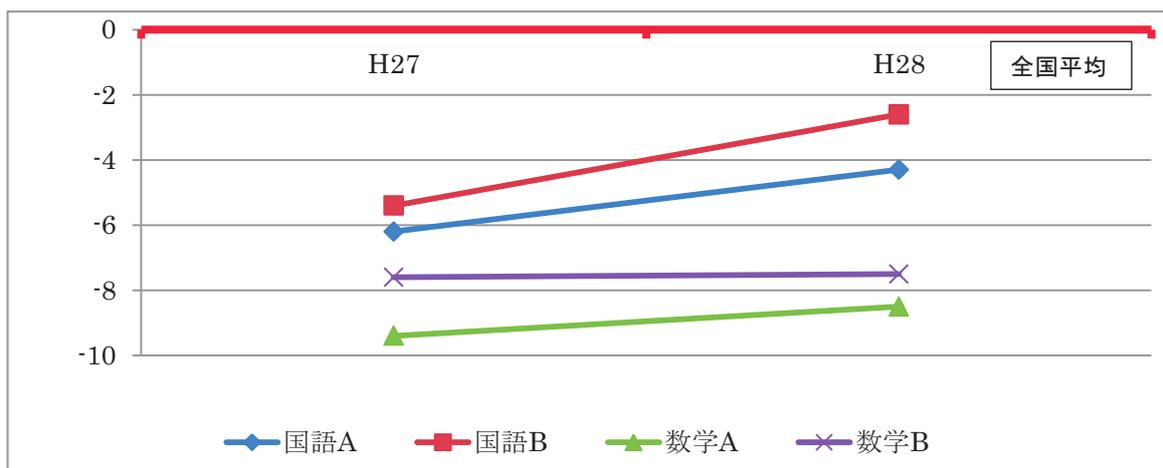
対象\教科	算数
宜野湾市	59.9
中頭地区	59.0
県平均	58.9
県との差	+1

小学校6年生調査教科:算数のみ

2 中学校

①全国学力・学習状況調査成果（H28.4月実施）(平成27年度調査結果からの推移)

- ・国語AB、数学ABともに全国平均正答率に近づく。(国語Aについて、H27 -6.2ポイント差、H28 -4.2ポイント差へ改善、国語Bについて、H27 -5.4ポイント差、H28 -2.6ポイント差と大幅な改善が見られる。)
- ・総合平均正答率は、H27 -7.3ポイント差から、H28 -5.7ポイント差へと全国平均へ近づく。



②沖縄県学力到達度調査結果（H29.2月実施）

・2年生の全教科で、中頭平均を上回った。

中学校1年生平均正答率(%)

対象\教科	数学
宜野湾市	34.9
中頭地区	36.8
県平均	40.8
県との差	-5.9

中学校1年生調査教科
:数学のみ

中学校2年生平均正答率

(%)

対象\教科	国語	社会	数学	理科	英語
宜野湾市	61.9	44.4	52.0	45.5	52.9
中頭地区	59.4	43.4	50.7	45.0	48.2
県平均	61.2	45.1	53.9	47.7	51.4
県との差	+0.7	-0.7	-1.9	-2.2	+1.5

中学校2年生調査教科:国語、社会、数学、理科、英語の5教科

IV 事業の課題

小学校

①全教科の授業改善を推進する。特に理科の授業の工夫改善が必要である。

(県到達度調査結果から)

②学校間差、学級間差があり、全体的な底上げが必要。

中学校

①数学の授業等、基礎・基本を確実に習得させる授業スタイルの工夫改善が必要である。

(全国学力・学習状況調査、県到達度調査結果から)

②日々の家庭学習が習慣化する取組が必要である。

V 今後の対応

①「ぎのわん授業スタンダード^{*2}」の学習スタイルをもとに、授業をそろえる取組を充実させる。

②家庭学習が習慣化する仕組みづくりの確立。

③学校訪問等の実施により、全職員体制で児童生徒の学力向上に努める体制づくりや雰囲気作りを進める。

④算数・数学における図形分野の課題克服のために、本市独自の「楽しい図形指導」の冊子を作成、配布し、小中学校で連動した実践ができるようにする。

^{*2}「ぎのわん授業スタンダード」とは、1単位時間の授業のめあて・まとめの記述を徹底・統一した本市の授業スタイル

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>全国学力・学習状況調査の結果、小学校全教科領域で全国平均正答率を上回り、中学校では、全教科領域で全国平均正答率に近づくなど成果をあげている。今後も本市児童生徒の学力向上のため継続が必要である。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○小学校において、全教科領域で全国平均正答率を上回り、総合でも+2ポイント全国水準より高い。中学校においても、総合で-5.7ポイント差と改善が見られ、学校や教職員の取組み、教育委員会の支援体制等の素晴らしい成果である。そのことは、市教育振興基本計画の成果指標にも沿っているものである。今後は、学校間格差への対応と「ぎのわん授業スタンダード」の周知により、学力のさらなる定着に努めてほしい。(比嘉)</p> <p>○各種調査結果より、宜野湾市の学力の課題は、理科と数学であると思われる。沖縄県学力到達度調査における中学校1年生数学の平均正答率は、県との差が-5.9ポイントと、かなり厳しい状況にある。中学校2年生の数学・理科とも県平均を下回っている。数学や理科に関しては個別の教科内研修会や校内研修等を実施し、教員の資質向上や授業改善、特に深い学びへのアプローチの仕方などを研究することが望まれる。また、あまり欲張らず、基礎基本を確認しながら重要箇所を徹底して指導することも必要であろう。そのためには、教材の分析や取り扱い等について共通の認識が必要となってくる。(多和田)</p>		

③特別支援教育の充実

5 特別支援教育の推進

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

特別な支援を要する幼児児童生徒一人一人の教育を保障し、その持てる力を高め学校生活や日常生活上、学習上の課題を克服するため、各学校に特別支援教育支援員を配置し、適切な指導や支援を行う。

II 取組状況

- ①臨床発達心理士が学校を巡回し、保育参観・授業参観を行い学校長・校内特別支援コーディネーター・担任と教育相談を行った。また、心理検査を行い、保護者へのフィードバックを行った。
- ②支援員の資質向上のため年2回(4月・12月)に支援員研修会を行った。
- ③各学校からの申請により、特別支援教育支援員の派遣を予算の範囲内で配置した。特別支援を要する幼児児童生徒の数は年々増加の傾向にあり、特別支援教育支援員の人数も増員した。

特別支援教育支援員の派遣人数等

特別支援教育支援員	平成 27 年度	平成 28 年度
派遣申請人数	187 人	272 人
派遣人数	72 人	74 人
派遣日数	11,955 日	13,604 日

※特別支援教育支援員は1人で複数の幼児児童生徒の支援を行っている。

- ④特別支援教育支援員の勤務形態を臨時職員に変更したことで、年休・特別休暇が取得できるなど、待遇面の改善を行った。

III 事業の成果

- ①特別支援教育支援員の人数を増やすことができ、昨年度より手厚い支援をすることができた。
- ②支援員の研修を継続して行ったことで、充実した支援を行うことができた。

(校長、担任からの声)

- ①幼児児童生徒の困り感に寄り添い支援することによって、学校生活への適応能力が向上した。
- ②幼児児童生徒の状況を特別支援コーディネーターや担任と絶えず連携を取り合って支援にあたるため、安全確保をはじめ、よりよい学級運営をすることができた。

(保護者からの声)

- ①他の児童との集団行動がスムーズに行える場面が増えた。
- ②学習することや学校へ行く楽しさを感じている。
- ③学習支援、校外学習、行事等での見守り等、感謝している。
- ④児童の行動面に落ち着きが見られ、安全面の確保、情緒面において安定している。
- ⑤家庭学習を嫌がらずに行うようになってきた。

(各幼小中学校特別支援教育コーディネーターからの声)

- ①臨床発達心理士による保育参観、授業参観により、気になる幼児児童生徒の様子だけでなく、周囲に関わる学級全体の状況や支援のアドバイスを頂き助かっている。
- ②気になる幼児児童生徒については、心理検査をしてもらい、支援のアドバイスを頂いている。
上記の声より、必要性を理解してもらっていることから、今後も引き続き事業を推進するべきである。

IV 事業の課題

- ①巡回相談等で得た情報を関係機関と共有し、連携を深め、充実した支援につなげていく必要がある。
- ②支援員の資質向上を図るため、研修会を継続的に行う必要がある。また特別支援教育コーディネーターや担任との共通理解を図るため、各学校・園においての研修会も行う必要がある。
- ③支援を要する幼児児童生徒の人数に対し支援員の配置人数が不足しており、人材確保が難しい状況である。

V 今後の対応

- ①臨床発達心理士が巡回訪問し、学校長・校内特別支援教育コーディネーター・保護者の意見や要望を聞き、関係機関と連携しながら教育相談や心理検査を継続して行う。
- ②支援員の資質向上を目指し、研修会の内容を工夫し、今後も研修会を継続して行う。
- ③各幼小中学校のニーズに応じた支援員の人数を把握し、安定的な支援員を確保する。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<評価に対する理由> 昨年度の課題克服のため、今年度は支援員を増やし、成果をあげることができた。特別支援教育支援員配置は国の施策であり、継続していく必要がある。
<学識経験者の所見> ○支援員の勤務形態を臨時職員に改善し、更に、研修会の実施や支援員の人数を増やしたことによる成果が、職員や保護者等の声からみえる。近年、特別支援教育の必要性がより重要になってきている。安定した支援が行えるように、今後とも努力して欲しい。(多和田)		

④外国語教育を含めた国際理解教育の充実

6 小中学校一貫した英語教育の推進

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

「創造性・国際性に富む人材の育成」を目標に、平成16年度から英語教育特区の認定を受け、平成21年度から英語教育課程特例校事業として継続している。小学校1年生から英語科を取り入れ、小中学校一貫した系統的な英語教育の育成に努める。「児童生徒の生きる力の育成及び国際化の時代に必要な外国人との実践的コミュニケーション能力の基礎を育むこと」を目的とする。

II 取組状況

小学校

- ①小1～小4週1時間、小5～小6週2時間の外国語活動の時間を実施。
- ②外国語指導助手(ALT)、日本人英語教師(JTE)を各学校に配置し、学級担任と連携したチーム・ティーチングによる外国語活動を実施。
- ③市内全ての小学校5年生、6年生を対象に児童英検を実施(検定料全額補助)。
- ④ALT・JTEコーディネーターによる学校訪問を行い、指導・支援、研修会の実施(担当者、ALT、JTE)。
- ⑤市教育委員会主催のALT・JTE指導法工夫改善研修時における指導主事による指導助言の実施。



中学校

- ①各学校英語科教諭とALTのチーム・ティーチングによる生徒の興味や関心を高める授業の実施。
- ②宜野湾市中学生英語ストーリーコンテストの実施(実践的なコミュニケーション能力の育成を図り、中学生に海外の教育機関で学ぶ機会を与える。優勝者は短期海外留学へ派遣。)
- ③英検検定料の半額補助(年3回)
- ④中学校短期海外留学派遣事業の実施(派遣生徒10名・宜野湾市中学生英語ストーリーコンテスト優勝者3年生の部1名、2年生の部1名、市内4中学校より各学校代表2名、計10名を派遣)

Ⅲ 事業の成果

小学校

① 宜野湾市5年生 児童英検ブロンズコーステスト結果

- ・宜野湾市平均正答率 89.4%が、受検者全体正答率(英検 Jr 86.3%)を 3.1 ポイント上回った。
- ・設問分類「語句」「会話」「文章」の3項目、全てが受検者全体正答率を上回った。
- ・小学校5学年においては、3カ年連続して安定した良好な成績を収めている。

総合正答率結果 (％)

分類(団体)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
宜野湾市5年生	88.3	88.9	89.4
全国平均	85.0	85.0	86.3
全国との差	+3.3	+3.9	+3.1

② 宜野湾市6年生 児童英検シルバーコーステスト結果

- ・設問分類「会話」が受検者全体正答率を上回った。

総合正答率結果 (％)

分類(団体)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
宜野湾市6年生	82.9	84.0	82.8
全国平均	83.6	83.6	83.1
全国との差	- 0.7	+0.4	-0.3

中学校

① 沖縄県到達度調査 中学校2年生 英語 平均正答率結果 (％)

- ・県平均正答率を2年連続で上回った。

総合正答率結果 (％)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市平均	48.4	55.1	52.9
県平均	48.7	53.9	51.4
県との差	-0.3	+1.2	+1.5

② 宜野湾市中学生英語ストーリーコンテスト

- ・市内公立中学校生徒のスピーチレベルがあがり、上位に入賞するようになった。
- ・授業改善アドバイザーを活用し、小学校において中学校の英語アドバイザーの授業を実施し、交流したことにより、授業力の改善につながった。
- ・英語ストーリーコンテストへの参加者が増えている。
- ・英検への受検者数が増えた。



ストーリーコンテストの様子

③ 宜野湾市立中学校英検受検状況

- ・受検者数、合格者数が大幅に増加
- ・高く評価される英検2級の合格者が増加

実施級毎の合格者数・受検者数・合格率の推移

区分\年度	実施級	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
2級	合格者数(人)	2	9	13
	受検者数(人)	25	29	53
	合格率(%)	8.0	31.0	24.5
準2級	合格者数(人)	43	39	65
	受検者数(人)	156	183	211
	合格率(%)	27.6	21.3	30.8
3級	合格者数(人)	219	158	187
	受検者数(人)	445	418	565
	合格率(%)	49.2	37.7	33.0
4級	合格者数(人)	233	188	209
	受検者数(人)	396	304	379
	合格率(%)	58.8	61.8	55.1
5級	合格者数(人)	179	133	217
	受検者数(人)	209	168	260
	合格率(%)	85.6	79.1	83.4
計	受検者数(人)	1,231	1,102	1,468

※英検2級は高校卒業程度の内容。海外留学、国内での入試優遇・単位認定など、コミュニケーション力が高く評価されるレベル。

※英検3級は中学卒業程度の内容。

※英検5級は英語を習い始めた方の最初の目標。

宜野湾市教育振興計画「外国語教育を含めた国際理解教育の推進」の成果指標との比較

中 学 生	H28年度指標	現 状
英語検定受験率（複数受験含む）	45%	49.8%
3級以上の受験率（英検受験者数の内）	60%	56.4%
5級合格率	85%	83.4%

IV 事業の課題

- ① 児童英検6年生において、平成28年度の宜野湾市平均正答率(82.8%)が、受験者全体正答率(英検 Jr 83.1%)を下回った。
- ② 児童英検6年生において、設問分類「語句」「文章」「文字」分野が弱い傾向にある。
- ③ 授業改善アドバイザー(英語科)や英語マイスターの活用が課題である。
- ④ 授業改善にかかる ALT・JTE と担任教諭との連携が課題である。

V 今後の対応

- ① 授業改善アドバイザー(英語科)や英語マイスター(小学校、中学校)を有効活用し、小学校外国語活動と中学校英語科の学習の一貫性を図る。
- ② 小学校英語教科化へ向け、ALT・JTE のみならず、小学校担任、中学校では教科担任を含めた指導力向上研修会や授業研究会を実施する。
- ③ 英語検定日が中体連や学校行事との重なりを避けるため、連絡調整を密にする。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p><評価に対する理由></p> <p>小学校において英検の正答率が全国平均を上回り、中学校において英検受験者数、合格者数が前年度より増加するなど成果が上がっている。今後も継続し、国際性やコミュニケーション能力の伸長を図りたい。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○平成21年度から「英語教育課程特例校事業」として取り組んできた成果が、順調に現れてきている。国際性に富む人材の育成には、英語教育への取組がかなり重要になってくる。英語に日常的に慣れ親しむことが大切であり、今後、特に英語の重要性を意識させて、グローバルに活躍できる人材の育成に取り組んでもらいたい。勉強する意義や学ぶ楽しさ等に関する多くの刺激を与え、世界的な視野に立った将来の生き方を考えさせることも、大きな要素であると考え。(多和田)</p>		

⑦人権教育の推進

7 いじめ防止の取組

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

- ① 自他の生命・人権の尊重、思いやりの心をはぐくむ教育の充実など心の教育に力を入れ、いじめの未然防止、「いじめを許さない学校」づくりに取り組む。
- ② 各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、実効的ないじめ対策が行われるよう、組織的指導体制を確立する。
- ③ いじめ防止対策推進法の施行(平成 25 年9月)から相当の期間が経過したものの、全国的に学校現場における法に基づいた対応が十分とは言えない状況を踏まえ、いじめ認知の学校間差をなくし、いじめの早期発見、早期解消に取り組む。

II 取組状況

- ① いじめ防止に係る3つの組織を位置付け、担当組織を明確にした。
 - ア. 市いじめ問題対策連絡協議会(所管:市教育委員会)
いじめの未然防止のため、関係機関の会員14人が年2回、はごろもサポートネットワーク(HSN)会議に参加した。
 - イ. 市いじめ問題専門委員会(所管:市教育委員会の附属機関)
いじめ問題の調査、いじめの早期解決・早期対応について、8月と1月に定例会を開催した。
 - ウ. 市いじめ問題調査委員会(所管:市総務部の附属機関)
重大事態が発生した場合の取組について、再調査を行う。
- ② いじめに関するアンケート「市いじめ特化アンケート」を(7月、12月、2月)に実施し、市いじめ問題専門委員会において、審議・検証を行った。
- ③ 「宜野湾市いじめ防止基本方針」と整合する各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを、市内全小中学校で行ない、9月に報告した。
- ④ 文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」において嘉数中学校を指定し、12月9日、嘉数中学校において「心に響く道徳教育の充実を図る」ための、公開授業と実践報告会を行った。

いじめの認知件数 (件)

	小学校	中学校	合計
平成26年度	2	11	13
平成27年度	10	22	32
平成28年度	262	19	281
増減 H28 - H27	+252	-3	+249

いじめの解消率 (17件継続指導中)

	小学校	中学校
平成26年度	調査なし	調査なし
平成27年度	調査なし	調査なし
平成28年度	95.0%	78.9%

Ⅲ 事業の成果

- ① 「宜野湾市いじめ防止基本方針」と整合する各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しが市内全小中学校で行われ、基本計画と年間計画にいじめ防止を目指した取組と指導方法が示された。これにより、教員の「抱え込み」を防ぎ、情報の共有化が図られ、職員間、関係機関、専門家、地域、学校を支援する組織等との連携、協働体制の構築が整った。
- ② 文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」において嘉数中学校を指定し、県外研修や校内研修を実施したため、最新の知見や新しい道徳の方向性なども把握することができ、指導力の向上につながった。

Ⅳ 事業の課題

- ① 「学校いじめ防止基本方針」は、実効のないいじめ対策が行われるよう、毎年見直しが必要である。
- ② 学習指導要領一部改正（平成27年3月文部科学省）に伴い、平成30年度から完全実施される特別の教科「道徳」への、実践的な研修を強化し、嘉数中学校の道徳教育研究の成果を市内全小中学校へ波及・浸透させる必要がある。
- ③ 教科化される特別の教科「道徳」について、年間指導計画を作成する必要がある。

Ⅴ 今後の対応

- ① 校長会・教頭会・学校訪問等を通して、「学校いじめ防止基本方針」の見直しと内容の確認を行い、市いじめ問題対策連絡協議会との連携及び市いじめ問題専門委員会での施策、いじめの実態把握に係る対応、早期解決へ向けた具体的取組等、組織の機能化を図る。
- ② 文科省指定「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」に関する嘉数中学校の道徳教育研究の実践を、成果報告会を通して市内全小中学校へ発信し、道徳の教科化に向けて認識の共有化を図る。
- ③ 教頭会や道徳教育推進教諭に対して、教科化される特別の教科「道徳」の研修会を行っていく。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>いじめ防止の取組が進み、施策は良好である。しかし、いじめ問題に対しては、常に危機意識を持つ必要があり、未然防止や早期発見、早期解消の観点からも、今後も対策を継続していく必要がある。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○いじめに関する調査を強化したことにより、認知件数が大幅に上がった。今後の県や国の動向に注目したい。いじめに対する取組は、その防止こそが一番大切なことであり、それは、いじめない児童生徒を育成することである。いじめの様態は時代とともに変化し、学校での対応も常に検証されなければいけない。このような時代だからこそ、心の教育がより重要ではないだろうか。常日頃の業務をこなすのも大変だと思うが、教員自身が大人の手本となって、心にゆとりを持って教育活動に携わらなければならない。（多和田）</p>		

⑦人権教育の推進

8 男女混合名簿の導入

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

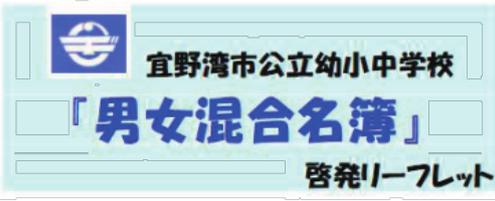
「男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進」の中で、「男女混合名簿」の導入推進が強く求められている。そこで、学校での男女平等教育を充実させるために「性別によらない名簿」を導入し、子どもたち一人ひとりが男女分け隔てなく主体的に授業に参加する、学校づくりを推進する。

II 取組状況

宜野湾市男女共同参画計画～はごろもぶらん～の基本方針の一つに「男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進」があり、平成26年度より校長会等で、男女混合名簿導入に向けての意見交換を行ってきた。平成28年3月、県教育委員会からの「男女混合名簿導入の推奨について」の通知を受け、導入を決定、すでに導入されている自治体への調査研究の実施、中学校区で資料を配付しての説明、保護者向け文書の配布等、平成29年度導入に向け取り組んだ。

男女混合名簿啓発リーフレット

第3次宜野湾市男女共同参画計画 ～はごろもぶらん～ (一部抜粋)



**宜野湾市公立幼小中学校
「男女混合名簿」
啓発リーフレット**

◆基本方針

- 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進
- 互いの性や人権等を尊重する平和な社会の実現
- DV(配偶者等からの暴力)等の根絶に向けた取り組みの推進
- 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり

○男女混合名簿に関連するのは

- 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進

男女がともに社会の様々な場面に参画し、その個性と能力を対等に発揮できる社会を形成していくためには、「男は○○、女は○○」といった言葉に風刺される固定的な性別意識に陥り込まないこと、一人ひとりがそれを意識し、行動することが必要です。

そこで、男女共同参画社会の実現を目指すため、様々な媒体や機会を通じた市民への意識啓発に取り組むとともに、幼いころから性別による固定的な意識を植え付けないような学校教育・保育現場での男女平等教育を推進します。

◆施策項目

(1) 男女共同参画計画に関する意識啓発・情報発信の充実	1) 効果的な広報・啓発の推進	① 「はごろもぶらん」を通じた幅広い市民への情報発信
	2) 様々な機会を活用した効果的な啓発活動の実施	② 本庁計画の協同
(2) 学校教育・保育・社会教育等における男女平等教育の充実	1) 男女共同参画意識の浸透を図る教育の推進	③ 「男女共同参画計画推進条例」の周知及び「男女共同参画条例」の制定と男女共同参画推進センター等による周知及び利便化
	2) 社会教育における学習機会の確保	④ 男女共同参画推進センター等による周知及び利便化

○男女混合名簿のメリット

- 子どもたち一人ひとりが男女分け隔てなく主体的に授業に参加する、居場所のある授業。
- 子ども同士が学び合い、支え合う協同的な学びのスタイルを確立することができる。
- 学習意欲が充実し、確かな学力の向上にも波及することが考えられる。
- 命の大切さや思いやり、善悪の判断や公共心など規範意識、正義感や公正・公平を重んじる心が育つ。
- 豊かな感性、自立心、自己判断力、公共の心などの「豊かな心」の育成及び人権教育の充実につながり

平成28年7月
宜野湾市教育委員会

Ⅲ 事業の成果

平成 26 年度より、市教育委員会や校長会等で調査研究が進められ、講演会や職員研修、校内研修、道徳の授業などを通し、男女共同参画社会を踏まえた平等教育を推進した。

また、性別による役割分担意識を植付けないよう、幼小中連携教育を推進し、その一環として「男女混合名簿」の導入に向け校長会やアンケート調査等、3年間検討してきた。

これらを踏まえ、平成 28 年度は地域懇談会等で保護者・地域住民へリーフレットを配布し、説明会を実施することができ、周知徹底が図られた。

Ⅳ 事業の課題

男女混合名簿の導入により、男女分けが必要な授業や健康診断などの保健行事、体育祭などの学校行事等、男女混合名簿ではない名簿をどう扱うかが課題である。

Ⅴ 今後の対応

- ①平成 29 年度より、市内全小中学校で、男女混合名簿を実施する。
- ②はごろも学習センターと連携し、校務支援システムを活用した名簿の作成等により、学校を支援する。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<評価に対する理由> 男女混合名簿の平成 29 年度実施に向け、施策は良好に進んでいる。今後、名簿の活用状況などを確認しながら継続していく必要がある。
<学識経験者の所見> ○平成 29 年度から市内全小中学校で男女混合名簿を実施しているが、既に実施されている自治体の成果と課題を調査した上での取組であるため、学校現場での大きな負担はないと考えられる。男女混合名簿の導入に関しては、『人権教育の推進』の中の取組であり、その視点を忘れず、さらなる人権教育に取り組んでもらいたい。(多和田)		

⑪教育相談・支援体制の推進

9 学校、家庭、関係機関との連携強化

指導部 青少年サポートセンター

I 事業目的(内容)

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒が抱える問題の解決を支援し、生徒指導上の課題に対応するため、学校配置相談指導員SSWを青少年サポートセンター及び各学校に配置し、教育相談体制を充実させる。また、児童生徒の基本的な生活習慣の確立を図るため、夜間街頭指導を実施し、遊び非行型の不登校に繋がる青少年の深夜はいかいの防止をする。

青少年サポートセンター(第一教育相談室)が所管する専門スタッフの主な役割

- ※ SSW(学校配置相談指導員)とは、スクールソーシャルワーカーの略称で、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用い、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う者をいう。
- ※ SSWアドバイザーとは、SSWコーディネーター及び学校配置相談指導員SSWへの指導助言や勤務管理等全体を統括し、学校、家庭及び福祉並びに関係機関を繋ぎ課題解決に繋げる者をいう。
- ※ SSWコーディネーターは、不登校児童生徒及び保護者が抱える課題解決に向け、学校や関係機関等との連携、協力体制を構築し、SSWの業務がスムーズに遂行できるよう統括する者をいう。

II 取組状況

- ① 学校配置相談指導員SSWを中学校に2人、小学校に1人ずつ市内全小中学校に配置し、問題を抱える児童生徒の支援に対し相談体制の充実を図った。
- ② 学校配置相談指導員SSWを賃金職員から嘱託職員とし、待遇面の改善を図った。
- ③ 当センターが主催する研修会(はごろもサポートネットワーク会議2回、青サポ実務者研修会4回)への参加を学校配置相談指導員SSWに義務づけ、職務知識を深め資質や技能の向上を図った。
- ④ SSWコーディネーターは月に複数回学校を訪問し、学校配置相談指導員SSWとの情報・行動連携に努めた。
- ⑤ 第一教育相談室のスタッフは、学校配置相談指導員SSWの活用について管理職や生徒指導主任、教育相談担当への周知に努めた。また、関係職員との連携のもと、不登校児童生徒の支援の充実が図れるよう相談・支援を行った。
- ⑥ 平成28年8月に第一教育相談室が第二教育相談室のあるはごろも学習センターに移転し、同じ施設内で業務を行うようになったことで、職員の業務連携、事務処理等が効率よく進められた。
- ⑦ 深夜はいかい等の問題行動が顕著に見られる繁華街、公園、ゲームセンター等での巡回指導を週3回実施し、非行の未然防止と早期発見、早期対応に努めた。また、「青少年の深夜はいかい防止」「未成年者飲酒防止」県民一斉行動宜野湾市民大会を実施した。

学校配置相談指導員SSWの活動状況推移(過去5年間)

年度 項目	H24	H25	H26	H27	H28
SSW人数(人)	4	4	14	15	17
支援児童生徒実数(人)	80	126	626	452	714
支援活動延数(件)	1,213	1,708	17,443	15,203	26,410

平成 28 年度 学校配置相談指導員SSW活動状況(小学校)

配置数 項目	普小 (1人)	普二小 (1人)	大山小 (1人)	大謝小 (1人)	は小 (1人)	嘉数小 (1人)	志小 (1人)	宜小 (1人)	長田小 (1人)	合計 (9人)
支援児童 実数(人)	29	32	68	79	86	56	46	17	32	445
支援活動 延数(件)	2,615	1,840	2,938	1,777	1,864	1,479	759	2,191	1,454	16,917

平成 28 年度 学校配置相談指導員SSW活動状況(中学校)

配置数 項目	普天間中 (2人)	真志喜中 (2人)	嘉数中 (2人)	宜野湾中 (2人)	合計 (8人)
支援生徒実数(人)	52	75	81	61	269
支援活動延数(件)	3,000	2,264	1,826	2,403	9,493

第一教育相談室及び学校配置相談指導員SSWの推移 (人)

年 度		H24	H25	H26	H27	H28
第一教育	SSWアドバイザー	1	0	1	1	1
	SSWコーディネーター	1	3	3	4	4
	青少年教育相談員	1				
学校配置	SSW	4	4	14	15	17
	教育相談指導員	3	4			
	自立支援指導員	4	5			
計		14	16	18	20	22

※平成 25 年度より、青少年教育相談員はSSWコーディネーターに名称を統一した。

※平成 26 年度より、第一教育相談室にSSWアドバイザーを 1 人配置し、学校配置相談指導員の名称をSSWに統一した。



体験学習



夜間街頭指導員研修会

夜間街頭指導員の活動状況

年度 項目	H24	H25	H26	H27	H28
巡回日数(日)	129	133	127	130	140
指導人数(人)	634	620	526	447	420

Ⅲ 事業の成果

- ① 中学校に 2 人、小学校に 1 人ずつ市内全小中学校に学校配置相談指導員SSWを配置したことにより、平成 28 年度の支援児童生徒実数が 262 人増加した。(H27:452 人→H28:714 人)
- ② 学校配置相談指導員SSWが支援した不登校傾向の児童生徒 30 人が学校復帰、教室以外の居場所(相談室や保健室)から 24 人が学級復帰し、84 人の登校日数が増加した。
- ③ 不登校傾向にあった生徒に対し、定期的に学校へ訪問相談等を実施し高校進学に繋げ、通級生の中からも高校へ 2 人、浦添能力開発校へ 1 人の進学者を送り出した。
- ④ 夜間街頭指導において、小中学校、警察、関係機関等との連携に努めたことにより、青少年の深夜はいかいの指導人数が 27 人減少した。(H27:447 人→H28:420 人)

Ⅳ 事業の課題

- ① 「不登校問題の改善」に向けたスクールソーシャルワーカー活用事業における有資格者(社会福祉士)の配置等相談体制の充実
- ② 児童・生徒へ支援・助言するSSWの資質・技能の向上(研修の充実)
- ③ SSWが学校訪問等で使用する公用車の確保
- ④ 第一教育相談室の相談業務で使用する相談室数の確保
- ⑤ 深夜はいかい防止に向けた学校、警察及び関係機関との更なる連携体制の強化

Ⅴ 今後の対応

- ① 問題行動、特に不登校児童生徒の減少に向けては、学校関係職員、関係団体との情報・行動連携を強化し、有資格者(社会福祉士)の配置等による相談体制の充実を図る。
- ② 業務説明会、年4回の実務者研修会、年2回のHSN会議等をとおして、専門的知識を有する大学教授や福祉関係者を招聘し、SSWの資質及び技能の向上を図る。
- ③ SSWが学校訪問等で使用する公用車を増やす。(現在 1 台)
- ④ 支援を必要とする児童生徒への充実した対応のため、青少年サポートセンターの早期建設に向けた調査研究及び事業計画をする。
- ⑤ 夜間街頭指導における青少年の深夜はいかい防止策として、学校、警察及び関係機関と巡回状況等の情報を共有する等、情報・行動連携の強化を図り、青少年への指導の充実に努める。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>問題行動等、不登校児童生徒の減少を図るために必要な事業である。引き続き、支援を必要とする児童生徒のためにSSWの活用等教育相談・支援体制の充実に取り組む必要がある。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○生徒指導上の課題解決の為、市内全小中学校にSSWを配置し、支援体制を構築したことが素晴らしい。その為、対象児童生徒への支援が増え、不登校傾向児童生徒の学校復帰や学級復帰につながっており良好な傾向である。また、支援家庭への早期の対応ができることによって、深夜徘徊等への改善にもつながると考える。今後は、SSWの有資格者の人材確保と待遇面での改善によって、児童生徒の支援体制のさらなる充実を期待したい。(比嘉)</p> <p>○前年度評価の懸案であった相談室の統合化やSSWの雇用改善など、相談体制の強化を図った。その成果は児童生徒の学校・学級復帰の増や高校への進学、夜間補導の減少等に見ることが出来る。加えて、援助者の資質の向上に向け、SSW、臨床心理士、カウンセラー等の合同研修の実施についても、援助にあたっての共通理解や質の向上が担保される体制にあり、支援の方向性の共有でクオリティーの高い相談が期待できる。また、予防やきめ細やかな支援体制に向け、SSWの専門性の確保は必須であり、その他、主管課が提示する課題も適切であり尚一層積極的に取り組んで頂きたい。その際、「連携」の持つ意義や目標、優先順位などを明確にし(ソフトターゲットの強化)、ハード面の整備(青少年サポートセンター建設)の意義、有効性等を具体的に示すことが出来る情報を視覚化(チャート図)することで、関係機関や地域に公開するなど、ハード面整備の後押しになるアクション方法について検討課題とした。(島村)</p> <p>○生徒指導上の問題が複雑化してきており、それらの対応は学校だけでは無理がある。家庭や地域との連携は当然だが、外部人材の活用や関係機関との連携は、今後さらに重要な比重を占めるものと思われる。遠慮することなく、児童生徒の将来のために推進してもらいたい。SSWの待遇を改善したため、平成28年度は、実績が飛躍的に伸びている。SSWの活動が更に充実するような支援体制を継続して取り組んでもらいたい。(多和田)</p>		

⑫学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進

10 学校支援地域本部事業の推進

教育部 生涯学習課

I 事業目的(内容)

学校区を基本単位として、学校と地域のボランティアをつなぐ地域コーディネーターを配置し、学校からの要請に応じて、授業等における学習支援、部活動の指導、登下校時の子どもの安全確保のための指導等に地域の方々を派遣し、学校教員の支援を行う。

II 取組状況

- ①学校の多忙化の緩和をめざし、読み聞かせボランティアの募集・配置や校内検診の際の児童の待合室待機の補助、家庭科の授業のミシン指導の補助、キャリア教育の指導者の紹介といった、多様なボランティアを学校へ繋げた。
- ②学校や関係部署(PTAをはじめとした社会教育関係団体等)から推薦をいただき、全小中学校への地域コーディネーターの配置に努めたが、中学校4校中2校において配置が出来なかった。
- ③県教育委員会主催の研修会や地域コーディネーター連絡会を通して、地域コーディネーターの連携を深めた。
- ④校長会や教頭会、また学校現場に出向き、事業の広報・周知に努めた。

【学校支援の実績および目標】

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度(目標)
活動件数	135 件	167 件	180 件
学校に繋げたボランティア延べ人数	616 人	741 人	760 人
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ミシン操作補助 ○昔遊び体験 ○キャリア教育 ○人権教育 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診断業務の補助 ○新1年生給食配膳の補助 ○卒業証書の氏名浄書 ○野菜作り 他 	

Ⅲ 事業の成果

- ①地域コーディネーターの情報共有や、意見交換を行うことで、連携しやすい環境が作られ、それぞれの活動の底上げが図られた。
- ②福祉部の組織である民生委員や人権擁護委員に、昔遊びの指導や人権教育の指導者として参加してもらうことで、横断的な庁内連携を図ることができた。
- ③人手が多く必要なミシン等の授業で、多くのボランティアに入ってもらったことでスムーズに授業を進めることが出来た。
- ④キャリア教育等は、実際に経験している方の意見を聞け、子どもたちにとって良い刺激となり、普段の授業では出ない発言や、関心を持つ姿が見受けられた。

【主な活動風景】



じゃがいも栽培指導



ミシン指導の補助



昔遊び体験



キャリア教育(佐喜眞義肢製作所様)



コーディネーター連絡会



県主催コーディネーター研修会

IV 事業の課題

- ① 学校や関係団体からの地域コーディネーターの推薦がなく、配置できない学校が2校あった。
- ② 学校現場における地域コーディネーターの執務スペースの確保が困難なため、コーディネート活動が不十分な学校がある。
- ③ 中学校においては、特に大学生による学習支援のボランティア派遣の要望が多いが、近隣に大学があるという地理的優位性を活かすことが出来ていない。

V 今後の対応

- ① 地域コーディネーター未配置校については、引き続き人材の発掘に努めるとともに、学校現場への更なる周知に努め、地域コーディネーターの活動支援を行う。
- ② 学校間でボランティア活動の状況に差があるため、平成 29 年度から統括コーディネーターを配置し、各コーディネーター同士の情報共有を深め、市内全体での活動の活性化を図る。
- ③ 近隣の大学との連携を模索し、学生がボランティア活動に取り組みやすい環境づくりに努める。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>施策は良好のため、市内全小中学校に地域コーディネーターを配置し、今後も継続すべきと考える。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○先ず、事業の持つ名称「地域支援本部」として、その機能の重要性(ミッション)を認識、共有することが重要となる。「本部」事業としての重要性を鑑みると、コーディネーター充足率 50%は喫緊の課題である。学校・地域・関係機関との連携業務の要(中核)となるのは、コーディネート業務であり、当該事業の成否を左右する機能を持つと言える。しかし、現状は、コーディネーターが安定した活動が出来る環境にあるとは言い難く、その改善を図る必要がある。つまり、コーディネート業務へのイメージ(負のスパイラル)を刷新し、働きたくなる、協力したくなる環境づくりであろう。単なる待遇改善に留まらず、コーディネーターの「居場所の確保」は重要となる。専用の席(部屋)で、事務処理、情報交換、悩み等を自由に話し合える環境は、責任感や使命感を持ち、やりがいを実感でき、業務への誇りを持つことが出来る。その効果は、これまでの補佐活動(受動的)から主体的活動(能動的)へと発展し、結果として子どもたちの質の高い支援に反映され、課題である地域や大学等との連携も強化されるなど相乗効果も期待できる。(島村)</p>		

⑬子どもの居場所づくりの推進

11 放課後子ども教室の推進

教育部 生涯学習課

I 事業目的(内容)

学校・家庭・地域が連携のもと、子どもたちが社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

放課後や週末に学校の空き教室を活用し、保護者や地域住民の参画のもと、子どもたちに様々な体験活動や学習の機会を提供していくなかで、地域の子どもは地域で育むという機運の醸成を図る。

II 取組状況

放課後子ども教室コーディネーターが中心となって、学校の空きスペースを拠点とした居場所づくりの企画運営を行い、保護者や地域住民参画のもと、子どもたちに様々な体験活動や学習の機会を提供した。

- ①全小学校に出向き、事業の有用性を周知し事業に関して理解を得ることができた。また学校からの要望の聞き取りに努めた。
- ②「放課後健全育成事業」(学童クラブ)担当者との意見交換や勉強会を実施することで、互いの事業内容の理解を深めた。また、生活福祉課が主催する「子どもの居場所づくり」と連携を図り、研修会に参加するなど、互いの活動日を分散させることで、多様な放課後の子どもたちの受け皿づくりに努めた。
- ③子どもたちが安心して教室に参加できるよう、全児童に適用される保険に加入した。

	教室数	合計活動回数	延べ人数
平成 27 年度	2 教室	99 回	1,850 人
平成 28 年度	2 教室	117 回	2,340 人
平成 29 年度目標	3 教室	114 回	2,280 人

普天間小学校放課後子ども教室（製作活動、料理教室、宿題支援 体験教室等）
活動回数 79 回 参加延べ児童数約 1,580 人



(親子マイお箸作り)



(ホットケーキ作り)

大謝名小学校放課後子ども教室（宿題支援、三線教室等）
活動回数 38 回 参加延べ児童数約 760 人



（宿題支援）



（三線教室の成果を披露 創立 40 周年記念）

Ⅲ 事業の成果

- ① 学校現場等へ出向き、学校やPTA等の関係者との意見交換を通して、本事業の有用性について伝えることができ、また事業に対する要望を把握することができた。
- ② 保育課や生活福祉課との連携をとおして、コーディネーター研修会の合同開催や事業の連携等、部局を越えた横のつながりを築くことができた。
- ③ 放課後子ども教室で宿題支援を行ったことで、教室のない日でも進んで宿題に取り組む習慣が身につくにつれ、また学校や家庭でほめられることが増えたことで、子どもたちに積極性が出てきた。

Ⅳ 事業の課題

- ① 放課後子ども教室の管理者について、共働き家庭が多い現状で、放課後という実施時間帯と謝金の低さから、管理者の人材確保および後継者の育成が難しい。
- ② 余裕教室等を活用した実施場所の確保。
- ③ 子どもの居場所に関わる事業を展開している関係部局で、互いの事業の趣旨を理解したうえで、実施方法等について更なる調査研究をする必要がある。

Ⅴ 今後の対応

- ① 放課後子ども教室の管理者の謝金確保に取り組みつつ、事業の実施場所となる学校や関係者のサポート体制の強化に努める。
- ② 学校と調整しながら、常時占有にこだわらない、実施場所の確保に努める。
- ③ 放課後の多様な居場所づくりについて、関係部局との連携強化を深め、子どもたちが安心安全に参加できる場の検討に努める。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>管理者の確保に課題はあるが、他部局との連携も出てきており、今後も継続すべきと考える。</p>

<学識経験者の所見>

○自己評価にある「他部局(生活福祉課等)との連携」で、職員研修会を実施出来たことは、今後の事業の充実に向けての第一歩になり、高く評価される実践である。今後も横断的实践で、それぞれが得意とする分野を共有し合い、子どもたちへの質の高い支援につなげていけるよう、常に「連携」を意識し、クオリティーの高い管理者の養成を期待したい。

加えて、管理者の確保に於いては、支援へ参画・参加そのものが、自身の「学びの機会」、「社会貢献」、「生きがい」につながる、生涯学習の視点で検討する必要はないだろうか。

加えて、採用枠の間口を広げる(保育士・幼稚園教諭など退職者)ことで、多忙なママをサポートできるシナジー効果も期待できると思われる。子どもたちが行きたくなる“オンリーワン(ユニーク)の居場所”づくりを期待したい。(島村)

⑮階層別研修等の充実

12 各種教職員研修の充実

指導部 はごろも学習センター

I 事業目的(内容)

- ① 日常の教育実践を通して、市、学校及び自身の調査、研究すべき課題を設定し、その究明を行うことにより教員としての資質を向上させる。また、研究終了後に自校での還元研修を行うことにより、教員の実践的指導力を向上させる。
- ② 教職経験年数に応じた研修を行うことにより、教員としての資質や授業力を向上させる。

II 取組状況

① 長期研究教員

(ア)半年間(10～3月)にわたり、教育研究所において教科及び教職に関する専門的知識や実践的指導力を高める研究を行った。

(イ)真志喜中学校において研究成果報告会・公開授業(理科・道徳)を行った。(参加者 85 人)

(ウ)研究報告書の作成

内容 校種	テーマ検討会	中間検討会	検証授業	授業研究	成果報告会
幼稚園	10月25日	11月28日	12月15日	12月15日	3月1日
小学校	10月25日	11月28日	12月14日	12月14日	3月1日
中学校	10月25日	11月28日	12月13日	12月13日	3月1日
実務者	適応指導教室「若葉教室」で実務研修				3月1日

② 臨時的任用教諭研修会の計画実施

研修名	理論研修会(1年目対象)	訪問指導(1、2年目対象)
回数	1回(約2時間半)	36回
参加人数	14人	36人(延べ人数)
内容	提案授業(ICTの利活用) 講話(授業改善)	授業改善 学級経営

③ 初任者研修、教職2、3、10年経験者研修

研修名	対象人数	市主催の研修会	日数	検証授業	回数
初任者研修	15人	市内文化財巡検 保育実習等	2日		
2年目研修	15人			算数	9回
3年目研修	12人			国語・算数	6回
10年経験者研修	4人	社会体験研修	2日	道徳・特別活動	4回

④ 市教職員研修会

(ア)学習指導要領改訂を見据え、琉球大学の伊禮三之教授による「アクティブ・ラーニング」の視点を踏まえた数学科公開授業と講話を行った。

(イ)人権教育のさらなる充実の観点から、LGBTに関する講演を行った。

Ⅲ 事業の成果

① 長期研究教員

(ア)4人の研究教員が外部講師(琉球大学教授、准教授)の指導を受け、学校及び自身の教育課題の解決に向けての研究を行い、実践的指導力が向上した。

(イ)真志喜中学校で開催した研究成果報告会での公開授業においては、中学校理科教員によるICT機器を活用した先進的な授業で生徒の学習意欲を喚起したことに加え、小学校教員が道徳の教科化を見据えた「考え、議論する」授業を行った。これらのことにより、市内の教員に向けて今後の授業づくりのモデルを提示することができた。

(ウ)研究還元計画を作成し、研究の成果を自校の校内研修会等で発表することで、他の教員の教材作成や授業づくりに資することができた。

② 臨時的任用教諭研修会の計画実施

(ア)理論研修会を通して、授業における効果的なICTの活用のかたや、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた授業改善について学ぶことができた。

(イ)臨時的任用教諭1年目の方には2回、2年目の方には1回訪問指導を行うことにより、授業力向上に繋げることができた。

③ 初任者研修、教職2、3、10年経験者研修

(ア)初任者研修、10年経験者研修の意義を踏まえた研修内容を企画、実践することで、教員の資質向上に繋げた。

(イ)検証授業参観の後、指導助言を行うことで、授業改善に繋げることができた。

④ 市教職員研修会

(ア)公開授業と講話の内容を関連付けることで、「アクティブ・ラーニング」の視点を踏まえた授業のイメージを多くの教員が描くことに繋がった。

(イ)LGBTに対する講演を行ったことで、人権に関する知識や理解が深まっただけでなく、児童生徒の心情に寄り添った接し方や言葉のかけ方を意識する教員が増えたことに繋がった。



初任者研修(市文化財巡検)



臨時的任用教諭研修会



10年経験者研修(社会体験研修) 市研究成果報告会(長期研究教員による公開授業)

IV 事業の課題

- ① 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた研修会を計画及び推進する必要がある。
- ② 階層別研修の満足度が90%と市教育振興基本計画の目標値95%にやや及ばないことを踏まえ、市の教育施策が浸透するような研修内容にする必要がある。
- ③ 研修機会の少ない臨時的任用教諭(特に1、2年目)の授業力向上に向けての研修を充実させる必要がある。

V 今後の対応

- ① 指導課と連携し、夏季休業中に市内小中学校全教職員を対象に研修会を開催し、次期学習指導要領の理解を深め、授業改善に繋げる。
- ② 臨時的任用教諭(特に1、2年目)への訪問指導を早期に行い支援するとともに、理論研修会を充実させることで、「ぎのわん授業スタンダード」に基づく授業改善に繋げる。
- ③ 臨時的任用教諭の校内での指導体制の構築を管理職に働きかけ、各学校でのOJTの機能を充実させるとともに、授業改善に繋げる。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>引き続き授業改善を行う必要があるため、これらの施策は継続すべきと考える。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○これからの研修会は、次期学習指導要領に謳われている特に『深い学び』に関する具体的な指導方法・取組方法等に関するものが、大きな比重を占めてくるであろう。教材研究の重要性を再確認し、教員がしっかりと教材を理解し、工夫した授業展開をすることが望まれる。単なるグループ活動や発表ではなく、『児童生徒の深い学び』とはどういうものなのかを、教員自身が認識しなければならない。(多和田)</p>		

⑯大学と連携した校内研修の充実

13 高等教育機関との連携

指導部 はごろも学習センター

I 事業目的(内容)

琉球大学との「はごろも教育ネット」事業や沖縄国際大学との連携を通して、各学校の校内研修の充実及び教員の指導力を向上させ、児童生徒の学力向上を推進する。

II 取組状況

- ①はごろも教育ネット推進会議を年2回(7月と1月)開催した。
- ②琉球大学の教授、准教授に研究教員(幼児教育・小学校道德教育・中学校理科教育)の外部講師として指導に当たっていただき、アカデミックな視点でのアドバイスを頂いた。
- ③教職体験Ⅱ(教育学部2年次学生 1人当たり90分×7回)の受け入れを行った。
- ④教育実践学専修小学校教育フィールドワークⅡ(教育学部3年次学生 1人当たり90分×10回)の受け入れを行った。

(人)

学校名 講座名	普小	普二小	大小	大謝小	嘉小	志小	宜小	長小	は小	合計
教職体験Ⅱ	11	11	5	11	11	5	12	5	7	78
フィールドワークⅡ*		9		9					9	27

*フィールドワークⅡ：市内9小学校で1年に3校ずつ、3年に1度受け入れを行っている。

- ⑤教職指導(授業参観・先輩教員の講話等)を嘉数・宜野湾中学校(計44人)にて実施した。
- ⑥沖縄国際大学と中学校への支援に関する連携協定締結に向けての協議を行うだけでなく、受入体制づくりに向け、嘉数中学校と調整を重ねた。
- ⑦琉球大学アドバイザースタッフ派遣事業を活用した。(派遣回数44回)

	アドバイザースタッフ	回数	派遣先	内容
1	道田 泰司 教授	2回	普天間中、宜野湾中	学び合い
2	伊禮 三之 教授	11回	宜野湾中	数学科教育
3	上地 完治 教授	8回	嘉数中 はごろも学習センター	道德教育
4	白尾 裕志 准教授	2回	長田小	国語科教育
5	小田切 忠人 教授	1回	普天間中	数学科教育
6	藏満 逸司 准教授	3回	普天間小、長田小 はごろも学習センター	算数科教育 ICT 機器利活用
7	比嘉 俊 准教授	5回	普天間中、宜野湾中	学び合い

	アドバイザースタッフ	回数	派遣先	内容
8	田中 洋 准教授	1回	真志喜中	いじめ防止
9	丹野 清彦 教授	1回	長田小	子ども理解
10	笹澤 吉明 准教授	1回	普天間第二小	子どもの睡眠と学習
11	江藤 真生子 准教授	1回	普天間中	体育科教育
12	吉田 安規良 教授	4回	はごろも学習センター	理科教育
13	中尾 達馬 准教授	4回	はごろも学習センター	幼児教育

Ⅲ 事業の成果

- ①琉球大学の教授や准教授が長期研究教員の研究に関わったことで、質の高い研修になった。
- ②琉球大学の教授が市内小中学校の校内研究等に関わったことで、授業づくりの質が向上し、効果的な研究となるだけでなく、児童生徒の学力向上の一助となった。
- ③全国学力学習状況調査等、諸学力検査の結果が向上しており、教職体験Ⅱ、フィールドワークⅡの学生が各学校で個別に学習支援を行うことが、学力向上の一助となっている。
- ④教職体験Ⅱを通して、教員志望の大学生が子ども理解について実践的に学ぶことができた。
- ⑤「教職指導」プログラムを終えた学生から、「教員の動きや工夫を知ることができた」「本気で教員を目指そうと強く思った」などの感想が寄せられ、学生の学ぶ意欲の向上に繋がっている。
- ⑥大学生の資質や目的意識が向上している。学校側(教頭)から「学習支援や運動会等の行事に積極的に関わっていた」「実技教科で支援を行ってもらうことにより技術の習得等の成果が見られた」等の声が聞かれた。
- ⑦琉球大学が学科再編を実現したことで、平成 29 年度より中学校における「教職体験Ⅱ」が実施されることとなった。
- ⑧平成 29 年度より沖縄大学生による嘉数中学校での「学校ボランティア実習プログラム」が実施できるよう、沖縄国際大学との連携協定を締結する道筋をつけた。



教職体験Ⅱの様子



フィールドワークⅡの様子



教職指導の様子

Ⅳ 事業の課題

- ①琉球大学アドバイザースタッフ派遣事業を活用している学校に偏りが見られる。
- ②本事業の成果を、多くの方々に報告・周知する必要がある。

Ⅴ 今後の対応

- ①校長会、教頭会等で琉球大学アドバイザースタッフ派遣事業についての周知を行うだけでなく、校内研修の充実を図るために小中学校の研究主任へ同事業の周知を徹底し、市内全小中学校での活用を目指す。
- ②はごろも教育ネット推進会議等の資料を小中学校に配布し、事業内容及び成果の周知を図る。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p><評価に対する理由></p> <p>中学校に対する支援が充実してきたので、この施策はより積極的に推進すべきであるとする。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○学校現場の教員の実践力は、長年の経験で培われてきたものである。色々な実践を試み、切磋琢磨して身に付けてきた。それらの長年積み上げてきた実践例や取組方法、行動分析などには、そのほとんどに「名前」がついている。「理論付けや学術的な意義や意味」を与えてくれるのが、研究者つまり大学の先生なのである。ある程度知識があると、修得が早くなるし、実践の方向を示してくれるので、精神的なゆとりを持って取り組める。教員の資質向上には、大学との連携は欠かすことはできない。今後とも、大学と現場の連携した取組を活性化してもらいたい。(多和田)</p>		

⑰ICT を活用した授業力の向上

14 情報教育研究会・担当者研究会の開催

指導部 はごろも学習センター

I 事業目的(内容)

ICT 機器を授業に取り入れることにより、児童生徒の授業への興味関心を高め、より理解を深めたりするなど、教育的効果を図る取組を進める。そのために、全教員が日常的に、必要に応じて ICT の特性を活かした効果的な活用に努め、授業力を向上させる。

- ① ICT 活用力や情報モラル等の指導力の向上に資するための研修を実施し、教員の授業力を向上させる。
- ② 児童生徒向けのタブレット端末等の操作講習会を実施し、児童生徒の ICT 機器操作能力を高める。
- ③ 情報教育研究会をさらに充実させ、ICT を利活用した学習指導における実践的な研究を行うことにより、指導方法の工夫改善及び市内教員へ研究内容を波及させる。

II 取組状況

- ① 情報担当者研修会の実施 7回 延べ人数 71人
- ② 情報夏季講習会の実施(校内研修の一環として各学校で実施) 13回 延べ人数 321人
※受講率 70%
- ③ タブレット端末操作講習会(児童向け)の実施 3回 延べ人数 95人
- ④ 情報教育研究会の実施
(ア)市内小中学校各1名に情報教育研究協力員の委嘱状を交付する。
(イ)情報教育研究協力員は各1回、ICT 機器を利活用した検証授業を実施する。
(ウ)実践研究の報告を市研究成果報告会で行うだけでなく、各研究協力員の実践事例のデータを小中学校に配布する。

III 事業の成果

- ① 情報担当者研修会や情報夏季講習会の充実に努め、ICT 機器操作や情報モラル等の指導力の向上を図ることにより、小学校の情報モラル等の指導力が 86.1%に向上した。(%)

活動指標	H27		H28		H29(目標)
	目標	実績	目標	実績	
週3日以上授業でICTを活用することができる(小)		58	65	73	70
週3日以上授業でICTを活用することができる(中)		17	30	83	40
情報モラル指導ができる(小学校) *		83.5	100	86.1	100
情報モラル指導ができる(中学校) *		83.6		82.9	100

* 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」集計結果による

- ② 市内全中学校の全ての普通教室や特別教室等にインタラクティブプロジェクター、デジタル教科書、書画カメラを整備し、機器操作研修や授業での利活用に関する研修を行うことにより、中学校において「週3日以上授業でICTを活用することができる」教員の割合が飛躍的に向上した。
- ③ タブレット端末操作講習会を実施することで、児童がタブレット端末の操作に慣れることができた。
- ④ 情報教育研究協力員が各学校において検証授業を実施したことにより、ICT機器を利活用した授業づくりの実践例が増え、学校間での共有がなされた。



タブレット端末操作講習会の様子



情報教育研究協力員検証授業の様子

IV 事業の課題

- ① 「週3日以上授業でICTを活用することができる」教員の割合をさらに高めるために、活用しやすい環境を整える必要がある。
- ② 全教科・領域で「情報モラルが指導できる」教員の割合をさらに高めるための研修を推進していく。
- ③ 情報教育研究協力員の活動が、より効果的になるような研究体制づくりが必要である。

V 今後の対応

- ① ICT機器ならではの機能と特性を理解し、電子黒板、デジタル教科書等の有用性について、教員が実感できる研修を推進する。
- ② ICT機器の操作体験や、授業設計のための研修会の開催を通じて、全教員が日常的にICT機器を活用した「わかる授業」構築の視点に立った授業改善を展開できるよう、指導・啓発を行う。
- ③ 教員向けの情報モラル教育研修を行うだけでなく、年間指導計画の作成を支援し、全教員が全教科・領域において児童生徒に情報モラルをバランスよく身に付けさせる授業が行えるようにする。
- ④ 情報教育研究会において、今年度はグループ研究の形態を取り入れ、合同での教材研究、指導案作成を行い、グループの代表者が検証授業を行うこととする。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>授業における ICT 機器の利活用率が目標値に届いているが、教員の更なるスキルアップのために、機器操作支援や ICT 機器の授業での有用性を実感できるような研修内容の充実を図る必要があるため。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○市内小中学校に、タブレット端末や ICT 機器を導入し、授業改善の手立てとして、積極的に取り組んでいることが、教員の情報モラルや機器操作の向上につながっている。また、これまでの情報教育研究協力員の教員の授業実践もすばらしい。今後も、ICT 教育のさらなる充実と教員が ICT 機器を授業で活用する割合の向上を期待したい。(比嘉)</p>		

⑱学校のICT化の推進

15 情報教育の推進

指導部 はごろも学習センター

I 事業目的(内容)

文部科学省が公表した「教育情報化ビジョン」計画に基づき、児童生徒が「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、ICT 環境の充実に努め情報教育の推進を図る。

- ①電子黒板(インタラクティブプロジェクター等)、書画カメラ、デジタル教科書等の ICT 環境の整備を図り、授業で ICT 機器・デジタル教材の活用を推進する。
- ②教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、ICT を活用した校務支援システムの効率化を推進する。
- ③ICT 支援員を各学校へ派遣し、教員の ICT 操作研修や授業への支援を行い、ICT 機器についての効果的な活用に繋げる。

II 取組状況

- ①校務支援システムの活用促進を図るため、中学校での調査書作成機能の追加や小学校から中学校へ進学する際の名簿データの連携ができるようシステムの改善を実施した。
- ②ICT 支援員を学校へ計画的に派遣・常駐させ教員の ICT 機器の活用能力の向上を図った。
- ③市内全中学校の普通教室や特別支援教室、はごろも学習センターへインタラクティブプロジェクター、書画カメラ、デジタル教科書等の ICT 環境の整備を図った。
 - A. インタラクティブプロジェクター・書画カメラ 109 セット
 - I. 主要5教科デジタル教科書整備(国語・数学・理科・社会・英語)
- ④文部科学省の補助事業である ICT 活用アドバイザー派遣事業(ICT を活用した教育推進自治体応援事業)を活用し、外部有識者の意見を取り入れ、今後の情報教育の目標を明確にした。

III 事業の成果

- ①校務支援システムの調査書作成機能のシステム改善をしたことにより、中学校の活用率が前年と比較して向上した。
- ②学校からの要請に応じて ICT 支援員を迅速に派遣するとともに、学校への定期的な常駐により、教員が気軽に質問できる雰囲気作りに努めることができた。
- ③学校現場のニーズに基づき、市内全中学校の普通教室や特別支援教室等にインタラクティブプロジェクター、書画カメラ、デジタル教科書(主要5教科)を整備することができた。
- ④ICT 活用アドバイザー派遣事業を活用し、外部有識者を招聘しての宜野湾市教育情報化推進計画(平成 29 年度～平成 33 年度)を策定した。

【校務支援システムの活用】 (％)

活動指標	H27		H28		H29(目標)
	目標	実績	目標	実績	
小学校	100	100	100	100	100
中学校	80	87.5	90	100	100

【平成 28 年度 中学校インタラクティブプロジェクター・書画カメラ整備台数】 (台)

学級数	1年	2年	3年	特別支援 教室など	合計
真志喜中学校	8	8	8	6	30
宜野湾中学校	6	6	6	6	24
普天間中学校	7	5	7	6	25
嘉数中学校	8	7	7	7	29
はごろも学習センター				1	1
小計	29	26	28	26	109



インタラクティブプロジェクター操作研修会



インタラクティブプロジェクターを活用した授業風景

IV 事業の課題

- ①タブレット端末の台数に限りがあるため、授業での活用に制限があった。
- ②市外からの人事異動や新しく採用された教員を対象とした校務支援システムの個別研修が十分ではない。
- ③中学校の ICT 機器整備を図ることはできたが、小学校での ICT 機器が十分ではないため、環境整備の要請の声が多く聞かれた。

V 今後の対応

- ①タブレット端末の台数の増設を検討する。
- ②ICT 機器、デジタル教材の校内研修や教員の要請に応じた個別研修を実施し、授業での効果的な活用を支援する。
- ③ICT 支援員の学校常駐時間を増やし、校務支援システムや ICT 機器の操作についての個別研修の充実を図る。
- ④小学校での普通教室や特別支援教室等にインタラクティブプロジェクター、書画カメラ、デジタル教科書等の ICT 環境の整備を計画する。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>市内全中学校の ICT 環境の整備を図ることができ、教員のインタラクティブプロジェクター等の ICT 機器を週3日以上授業へ活用することができる割合が 83%と高い割合となっている。さらに活用率を向上させるため、ICT 支援員の支援体制の充実や授業での ICT の効果的な活用場面の紹介・情報提供を行う必要がある。また、市内全小学校の ICT 環境の整備を計画的に進める必要がある。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○市内全中学校の ICT 環境の整備ができ、授業へ活用する教員が増えたことが、成果に表れている。また、いつでも ICT 支援員を学校に派遣し、活用できる環境を整えていることもすばらしい。今後の市内教員の ICT 活用技術の向上と授業への活用を通じた授業改善を期待したい。そして、早期に市内全小学校の ICT 環境の整備もお願いしたい。(比嘉)</p>		

②1 学校等施設・設備の充実

16 老朽化した校舎の増改築等

教育部 施設課

I 事業目的(内容)

老朽化した校舎等の増改築を推進し、耐震化や施設環境の改善を図り、安全で快適な教育環境の向上に努める。

II 取組状況

学校施設の耐震化については、本市の財政事情と連動した計画に基づき、できるだけ早い時期に完了させるという目標を掲げ、その目標達成に向け現在、志真志小学校及び志真志幼稚園の全面改築事業を進めている。平成 28 年度は、屋内運動場及び幼稚園園舎の本体工事並びに小学校仮設校舎の設置工事に着手した。



小学校校舎 完成予想図

【小学校校舎建設スケジュール】

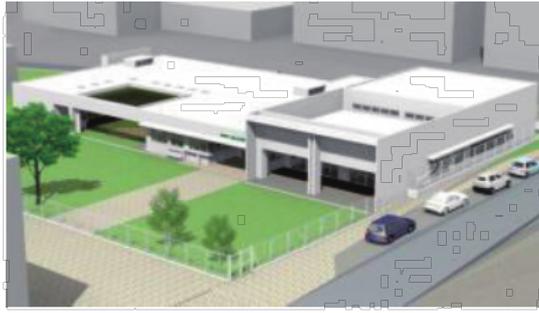
施設名称	平成28年度												平成29年度												平成30年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
校舎	仮設校舎												準備・申請			設置工事			賃貸借期間												撤去					
																			解体工事						本体工事											



屋内運動場 完成予想図

【小学校屋内運動場建設スケジュール】

施設名称	平成28年度												平成29年度												平成30年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
体育館	解体工事												本体工事																							



幼稚園園舎 完成予想図

【幼稚園園舎建設スケジュール】

施設名称	平成28年度												平成29年度												平成30年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼稚園	仮設園舎												賃貸借期間																							
	準備申請			設置工事															撤去																	
	解体工事												本体工事																							

- (ア) 志真志幼稚園仮設園舎設置(平成 28 年 9 月完了)
- (イ) 志真志幼稚園園舎解体工事(平成 29 年 1 月完了)
- (ウ) 志真志小学校屋内運動場・水泳プール解体工事(平成 29 年 1 月完了)
- (エ) 志真志小学校仮設校舎設置(平成 29 年 7 月完了予定)
- (オ) 志真志幼稚園園舎増改築工事(平成 29 年 11 月完成予定)
- (カ) 志真志小学校屋内運動場増改築工事(平成 30 年 2 月完成予定)

【現場状況写真】



(ア) 幼稚園仮設園舎(利用中)

(エ) 小学校仮設校舎(基礎工事風景)



(オ) 園舎増改築工事(基礎工事風景)



(カ) 屋内運動場増改築工事(杭工事風景)

Ⅲ 事業の成果

平成 28 年度は、仮設園舎の設置、既設屋内運動場及び水泳プールと幼稚園園舎の解体工事が完了した。また、平成 29 年 1 月より、屋内運動場と幼稚園園舎の本体工事に着手し、事業のスケジュールは概ね順調に進捗している。

Ⅳ 事業の課題

- ① 子ども達が学校を利用しながらの全面改築工事となるため、工事期間中の安全確保について十分な対策が必要である。
- ② 旧耐震の普天間小学校校舎及び大謝名小学校屋内運動場についても、できるだけ早期の耐震化完了を目指し、耐震化事業を着実に進める必要がある。

Ⅴ 今後の対応

- ① 平成 28 年度より着手した屋内運動場、幼稚園園舎の本体工事に加え、平成 29 年 10 月頃からは小学校校舎の本体工事も着手するため、工事期間中の安全対策については、工事範囲との動線を明確に区分し、交通誘導員の配置や登下校時間の車両制限など、十分な安全対策を行う。
- ② 学校の耐震化については、引き続き市の財政事情と連動した計画に添って普天間小学校校舎及び大謝名小学校屋内運動場等の耐震化事業を計画的に進める。

耐震化率の推移 (％)各年度末

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	耐震化率 (実績)	耐震化率 (実績)	耐震化率 (目標)
幼稚園	89	100	100
小学校	78	78	85
中学校	100	100	100
合計	85	87	92

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p><評価に対する理由></p> <p>老朽化した校舎等の増改築について計画通り進捗している。引き続き耐震化事業を計画的に推進していく必要がある。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○学校施設の耐震化については、幼稚園と中学校が100%、小学校で78%であり、小学校での改善が課題である。しかし、志真志小学校の全面改築等により着実に取組が進んでいることと、今後の校舎改築の計画が確実に実施され、早期に耐震化100%になるよう期待したい。(比嘉)</p>		

②1 学校等施設・設備の充実

17 屋内・屋外施設の整備

教育部 施設課

I 事業目的(内容)

経年劣化による施設・設備の機能低下や不具合など、老朽化した施設は機能保持のために改善を図る必要がある。学校の屋内・屋外施設の不具合等を早急に改善し、安全で快適な教育環境の確保、施設の延命化に努める。

II 取組状況

① 普天間中学校防音機能復旧事業

防衛省補助により整備した校舎の空調設備や防音建具が、経年劣化により機能低下した為、これらの機能更新を行い、教育環境の改善・向上を図る事業である。

平成 28 年度は、空調設備の機能更新を行うための改修設計を実施した。

② 公共施設維持修繕事業

安全で快適な教育環境を維持するために、学校施設の日常の点検や法定の定期点検などにより把握した不具合部分の修繕工事を実施するとともに、学校の要望に応じた質の高い教育環境の確保を図るための事業である。

平成 28 年度は、大山小学校グラウンド整備工事や普天間中学校体育館照明設備取替修繕工事など 112 件の修繕工事を行った。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
修繕工事	116 件	98 件	112 件

【修繕工事実施状況】

大山小学校グラウンド整備工事(運動場芝化の整備状況)



張芝施工前



張芝施工後



体育館照明設備取替修繕工事
(普天間中学校)



ポンプ配管修繕工事
(大謝名小学校)



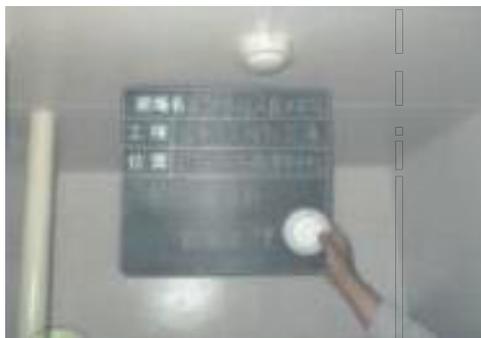
防球ネット巻き上げワイヤー
修繕工事(真志喜中学校)

③ 学校施設維持管理事業

常に安全・安心な施設環境を維持するため、施設の法定検査や定期点検を行うとともに、敷地内の屋外教育環境の適正な維持管理を図るための事業である。

- (ア)簡易専用水道検査 (イ)冷凍施設保安検査 (ウ)消防設備保守点検業務委託
- (エ)空調設備保守管理業務委託 (オ)プールろ過設備保守管理業務委託
- (カ)エレベーター保守点検業務委託 (キ)自家用電気工作物保安点検業務委託
- (ク)植栽等維持管理業務委託 等を実施した。

【学校施設保守点検実施状況】



(ウ)消防設備保守点検の実施状況



(ク)芝グラウンド肥料・砂等散布の実施状況



(ク)学校敷地内の高木の樹木剪定状況

④ 学校営繕業務事業

学校訪問時や学校からの要望を受け、学校施設の軽微な修繕等に対応するため、幼稚園及び小・中学校に営繕大工の派遣を行い、簡易的な棚の製作・修繕などを行う事業である。

平成 28 年度は、各学校の要望に応じ、小学校 9 校で延べ 216 日、中学校については 4 校で延べ 72 日、幼稚園は 9 園で延べ 72 日の営繕大工の派遣を行った。

【営繕大工実施状況】



床タイルの補修



棚設置



全学校雨樋の点検と補強状況



黒板の塗り替え

III 事業の成果

- ① 防音機能復旧事業による空調設備や防音建具等の機能更新を実施することにより、教育環境の改善・向上が図られる。
- ② 各学校の状況に応じた屋内・屋外施設の環境整備を実施したことにより、常に好ましい状態に維持することができ、安全で快適な教育環境の確保が図られた。
- ③ 学校施設維持管理事業による定期検査や点検を実施したことにより、各設備の致命的な故障を未然に防ぎ、施設の維持管理に要するコストの縮減が図られた。
- ④ 営繕大工の派遣等を通して、各学校の要望に沿った教育環境の確保が図られた。

IV 事業の課題

- ① 普天間中学校防音機能復旧事業については、学校施設を利用しながらの改修工事となるため、工事期間中の安全確保については、十分な対策が必要である。
- ② 公共施設維持修繕事業については限られた予算での対応となるため、施設・設備が大きな修繕に至らないよう状態を的確に把握し、故障や破損等を未然に防ぐ必要がある。

V 今後の対応

- ① 普天間中学校空調設備改修工事の工事期間中の安全確保については、工事範囲との動線を明確に区分し、交通誘導員の配置や工事作業時間の調整など、十分な安全対策を行う。
- ② 厳しい財政状況の下で、常に安全で快適な教育環境を維持するためには、従来の事後保全型の維持管理から、予防保全型の維持管理へシフトし、日常の点検や法定の定期点検などの点検結果に基づき、大きな修繕に至らないように取り組んでいく。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>学校施設の各種点検及び修繕工事などの維持管理を実施したことにより、突発的な事故や費用発生を抑えることができた。安全で快適な教育環境の確保、施設の延命化のために今後も継続していく必要がある。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○教育環境の維持管理について、事後保全型から予防保全型にシフトし、日常の点検を大事にし、早めの対応で、事故、故障の減少につながっていることがすばらしい。また、学校営繕大工による創意工夫された丁寧な修繕作業により、学校職員の大きな支援にもなっている。今後も継続した取組をお願いしたい。(比嘉)</p>		

②子どもの安全・安心の確保

18 安全教育の充実

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

学校の危機管理マニュアルを作成し、定期的な避難訓練を実施する等、児童生徒の危険回避能力の向上を図る。また、学校・家庭・地域社会及び関係機関との連携のもと、それぞれの持つ人材や機能を活かし、児童生徒が事件事故に巻き込まれないよう安全指導の徹底に努める。

II 取組状況

- ①全ての幼小中学校において定期的な避難訓練(地震・津波、火災、不審者対応等)を実施した。
- ②市内小学校にて、警察と連携した安全指導を実施、防犯協会と連携して「いかのおすし」下敷を配布、横断幕の掲示を行った。
- ③毎月学校の安全点検を実施している。
- ④立哨ボランティア(交通安全、下校安全指導)など地域人材を活用した安全指導を図っている。
- ⑤校長会や教頭会での安全指導(事件事故発生場所の確認や不審者情報の共有化)の周知確認。
- ⑥学校、警察、建設部など関係機関と連携し、市内全小学校通学路の安全点検を実施した。
- ⑦市内小中学校にアレルギーに特化した「宜野湾市子ども安心カード」の継続活用及び、アナフィラキシーショックへの早急な対応を行っている。





嘉数中学校の朝の交通安全指導



志真志小学校通学路の安全点検



普天間第二小学校通学路の安全点検

個人情報取扱注意 < 小・中学校 >

救急 平成28年度 宜野湾市子ども安心カード

学校(教職員)が、救急車が到着するまでに情報収集してほしい内容

①どんな症状か? ②最終飲食時刻は? ③なぜ事故がおこったか?

1 学年・級・氏名: _____ 年 級 _____ 性別 男・女

2 発症日時: 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 発症 () 学年

3 保護者氏名: _____ (続柄) _____

4 緊急連絡先: _____ () _____

宜野湾市子ども安心カード

III 事業の成果

- ① 各学校の立地条件に対応した避難訓練や定期的な安全指導の実施により、発達の段階に応じた危険回避能力の向上につながった。(ワークシート、アンケート結果より)
- ② 各学校が地域と連携し、地域人材を活用した安全指導を実施したことにより、地域で子どもを見守る体制が強化された。
- ③ 警察、消防、教育委員会、学校との情報連携、行動連携が密に図られた。
- ④ 市内全小学校通学路の危険箇所を点検、把握し、グリーン帯の整備を行うなど、安心・安全の環境整備ができた。

IV 事業の課題

- ① 幼児児童生徒、保護者、地域関係機関と危険箇所や改善箇所などの情報の共有化が不十分な所があった。
- ② 市通学路安全推進会議において、道路の名称や信号、横断歩道など専門的な知識を持った機関による立案が必要である。
- ③ 避難場所としての機能の確認と学校の対応の検討等、内容を定期的に検討・更新していく必要がある。
- ④ PTA や児童生徒、関係機関と連携し、常に最新情報を収集し安全マップを更新する必要がある。

V 今後の対応

- ① 子どもの安心・安全な登下校を目指し、市通学路安全推進会議を活用した夏休み前後の通学路安全点検と改善箇所の継続要請。
- ② 保護者、地域関係機関とのさらなる行動と情報の連携を図る。
- ③ 市民防災室主催の津波避難訓練への自治会、教育委員会、学校の連携。
- ④ 防災の日に向けた学校と自治会の連携。
- ⑤ 日曜授業参観や各種行事開催時に、避難場所、危険箇所を実際に徒歩で確認し、安全マップに反映・更新させる。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>施策は良好である。危険回避能力の向上や日々変化する交通環境等、児童生徒の安全確保のために継続が必要である。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○宜野湾市においては、朝夕の幹線道路の渋滞に伴い、脇道を通行する車両も多い。各学校の通学路となっている道路では多くの車の往来があり、安心して登下校できる環境整備が必要である。その対応として市通学路安全会議を毎年開催し、現地に出向き安全点検を行っていることがすばらしい。今後も児童生徒の安全意識を高めつつ、交通環境の整備に期待したい。特に、横断歩道のペンキ表示やグリーン帯の塗り替えを迅速に対応して頂きたい。(比嘉)</p>		

②3教職員の労働環境の充実

19 教職員のメンタルヘルス対策の強化

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

適正な学校運営のために、教職員の安全と健康の保持・増進、業務負担の軽減、超過勤務時間の縮減等、労働環境の充実を図り、活気ある職場環境づくりに資することを目的とする。

II 取組状況

- ①学校総括安全衛生委員会を年2回開催し、ストレスチェック制度とメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止策等、産業医・臨床心理士のアドバイスによる共有化を行った。
- ②ストレスチェック(個別および組織分析)実施。
- ③心の健康づくりに関する研修・情報提供を行った。
 - (ア)市内全校にて臨床心理士による校内メンタルヘルス研修会の実施。
 - (イ)管理職、衛生管理者等向け研修会(働きやすい職場環境の構築、校内職員支援体制について等)の実施。
- ④専門家(精神科医師、臨床心理士)の配置及び心の健康に関する相談業務の実施。
- ⑤保健師を常勤的に配置し相談業務を充実させた。
- ⑥休職した教職員に対して復職プログラム等で復職支援を行った。



III 事業の成果

1 精神性疾患による休職者数の減少

- ①セルフケア研修会(上記③(ア))や専門家による相談体制の整備等により、精神性疾患による休職者数の減少や新規休職者を1人に抑えることができ、休職者数が減少した。

市内小中学校精神性疾患による休職者数

(人)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
15 (うち新規休職者7)	8 (うち新規休職者 2)	6 (うち新規休職者 1)

2 専門家による相談体制の充実

H28 メンタル相談者数 件数(人数)

	本人	管理職による 部下の相談
産業医	37(26)	11(8)
臨床心理士	26(18)	12(9)
保健師	65(32)	34(17)

相談者からの声(抜粋)

- ・話を聞いてもらえ、気持ちを整理でき楽になった。
- ・早めに病院を受診できたので長期化を防げた。
- ・専門家からアドバイスがもらえるので助かる。

3 校内メンタルヘルス研修会でおこなったアンケート結果

①研修会を受けてどうでしたか。(良かった 96.7%)

②感想

- ・教職員として心の在り方、置き方が乱れることがある。リラックス法を学べた。
- ・自分を見つめ直し、これからの生活をどのようにしたらよいか気づくことができた。
- ・自分自身の心の健康を保つことがすべてに関わると感じた。
- ・伝え合うことが、お互いが気持ちよく過ごすためにとても大切ということを学んだ。



4 教職員の労働時間の管理

教職員の労働時間を把握するために、自己申告制による在校時間および超過勤務時間の管理体制を整備した。

5 職場環境の改善

ストレスチェック集団分析にて、職場環境を「仕事の量的負担」、「仕事の裁量度」、「同僚の支援」、「上司の支援」の4観点から分析。その結果として、組織(職場)のストレス値を点数化した値が、前年度より改善した学校が13校中8校となり、目標値である5校を上回った。

職場環境改善状況 (校)

	H26	H27	H28
前年度より改善した学校数	5	11	8
目標値	5	5	5

※目標値: 宜野湾市教育振興基本計画より

IV 事業の課題

- ①本市教職員の精神性疾患による休職者数は、全国に比べ依然高水準が続いており、また休職期間の長期化傾向(66.7%が90日以上の休み)がみられるため、未然防止対策の強化が必要である。
- ②職場環境改善の継続が必要である。(過重労働対策や協働性の構築等)
- ③各校の労働衛生委員会が形骸化しており、安全衛生管理体制の構築が不十分である。

V 今後の対応

- ① 精神性疾患による休職者の未然防止策として、管理職のメンタルヘルスの意識を高め、傾聴、声かけ、産業医、臨床心理士、保健師などに繋ぐ、専門家への相談体制を強化する等の対応ができるよう働きかける。
- ② 教職員の適正な労働時間を把握するために、労働時間の管理システムの調査、研究を行う。
- ③ 超過勤務時間の実態を把握し、超過勤務者へのケアを産業医、校長等と連携することにより、過重労働による健康障害防止対策を構築する。
- ④ 各校の安全衛生管理体制整備についての研修会を実施する。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>計画的に行うことができ、休職者も減らすことができた。教職員の労働安全衛生向上のため、今後も継続する必要がある。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○毎年実施している学校総括安全衛生委員会による職業性ストレス簡易調査の4つの観点から分析し職場環境改善に向けた継続的な取組を評価したい。その結果として、約6割の学校で改善が見られ、職場環境がよくなったということがわかる。今後も教職員の心身の支援や労働時間等、働き方改革につながるよう教職員のメンタルヘルス対策をお願いしたい。(比嘉)</p> <p>○精神性疾患による休職者数が減少しているのは、素晴らしいことである。各種の取組の成果だと思う。業務の負担軽減は大切なことであるが、一番重要なのは、働きやすい職場環境だと思うので、校長を先頭に明るく楽しい職場づくりを支援することを常に念頭に置いて欲しい。(多和田)</p>		

②④中央公民館を拠点とした学習支援の推進

20 中央公民館講座・各種学級の充実

教育部 生涯学習課

I 事業目的(内容)

市民の生涯各期に応じた学習活動の支援と学習機会の充実に取り組むとともに、受講者が地域社会に目を向け、社会参加活動に関心を持つよう、地域課題や現代的課題に関する講座を実施する。

また、市民の多様化する学習ニーズに対応するため、講座などの企画・運営にNPO法人などの市民団体が参画する仕組み作りや、地域が自主運営する講座などを推進し、市民の学びを支援する。

II 取組状況

①中央公民館主催講座

(1)成人対象講座

趣旨・目的:教養、趣味、家庭教育等、実際生活に即する内容や課題解決に向けた講座を実施するとともに、学習をととして市民のコミュニティーづくりに寄与する。

分野	講座名	講座回数	延べ受講者数
教養の向上	絵本で学ぶ English	4回	59名
	知らなかった！！驚きのうちな～んちゅの名字	4回	77名
	インテリアにも使える大人の折り紙	3回	62名
	かんたん Excel2010 講座	5回	91名
	かんたん Word2010 講座	5回	92名
	(男性向け)大人の自由研究(泡盛カケル 美味しい珈琲の淹れ方燻製づくり)	3回	48名
	魅惑のサンゴ染め	2回	33名
	かぎやで風マスター講座	6回	192名
体育レクリエーション	琉球ビクスでエクササイズ	3回	67名
家庭教育 家庭生活	暮らしセンスアップ講座	3回	56名
	カラービューティー講座	3回	52名
	はじめてのスマートフォン	3回	30名
	プロの裏技習得クリーニング講座	3回	56名
	はじめてのスマートフォン(追加講座)	3回	33名
	うちな～島やさい講座	4回	70名
	子育てが楽しくなるコミュニケーション術	1回	20名
職業知識 技術の向上	今すぐ使える Word2010 活用講座	5回	95名
市民意識 社会連帯感	世界を知ろう！！人・暮らし・文化	4回	60名
18 講座			1,193 名



「絵本で学ぶ English」
教養の向上



「大人の自由研究」(美味しい珈琲の淹れ方)
趣味・けいこごと



「世界を知ろう！人・暮らし・文化」
市民意識・社会連帯感

(2) 親子・キッズ・ジュニア対象講座

・親子対象講座の趣旨・目的: 親と子が共同作業や体験を行うことで、親子のコミュニケーションを深め、よりよい親子関係の形成を図る。

・キッズ・ジュニア対象講座の趣旨・目的: 児童生徒と地域社会との交流の場を提供する等、様々な体験をとおして逞しく意欲的に「生きる力」を育む。

分野	講座名	対象	講座回数	受講者数
教養の向上	気象予報士が教えるお天気講座	小学生	1回	100名
	貝細工講座(高学年)	小4~6年生	1回	28名
	貝細工講座(低学年)	小1~3年生	1回	30名
	夏休み宿題お助け隊(絵画)	小3~6年生	1回	15名
	夏休み宿題お助け隊(書道)	小3~6年生	1回	20名
	マイお箸づくり体験講座(放課後子ども教室連携)	幼~中とその親族	1回	20組(51名)
	マイお箸づくり体験講座(児童センター連携)	小学生とその親族	1回	20名
	粘土で作るクレイアニメ	小学生とその親族	2回	30組(60名)
家庭教育 家庭生活	講演「誕生学」	3歳~中学生とその親族	1回	19組(50名)
職業知識 技術の向上	親子パイロット体験	小4~中学生とその親族	2回	20組(40名)
	ロボットプログラミング講座	中学生	1回	29名
市民意識 社会連帯感	クッキングで化学実験	小学生とその親族	1回	15組(30名)
12講座				473名



「気象予報士が教えるお天気講座」
教養の向上



講演「誕生学」
家庭教育・家庭生活



「ロボットプログラミング講座」
職業知識・技術の向上

②社会教育学級

(1)女性学級

趣旨・目的:成人女性を対象に、その資質や能力の向上を図ると共に、女性の生活課題についての学習、再就職に必要な知識・技術等の向上を目指した学習を行う。

開催自治会	学 習 内 容	延べ受講者数
野嵩1区自治会	①レースで食器洗いスポンジ作り ②人生の終活について ③かぎやで風をマスターしよう ④ハーブ石鹸作り	31名
野嵩2区自治会	①琉舞教室 ②大正琴教室 ③民踊教室	43名
新城区自治会	①アロマオイルセラピー ②ヨガ教室 ③皮革コサージュ	49名
大謝名団地自治会	①スタミナ餃子の作り方 ②草木染 ③あがらさーを作ろう	38名
大謝名区自治会	①革細工製作 ②ヨガ教室 ③手工芸 ④カービング石鹸 ⑤おもろ講話	80名
上大謝名自治会	レザークラフトコサージュ製作	15名
真栄原区自治会	①クラフト作品作成 ②料理講習(パパイヤ漬け)	63名
愛知区自治会	①ストレッチ体操・健康体操 ②終活について ③エコクラフトでかご作り	37名
8自治会		356名

(2)高齢者学級

趣旨・目的:高齢者自身が老年期にふさわしい社会能力を養い、生きがいやその能力を高めるため、趣味、教養、体育レクリエーション等に関する学習を行う。

開催自治会	学 習 内 容	延べ受講者数
野嵩3区自治会	①ローゼルジャム作り ②民舞教室 ③ビーズアクセサリー	43名
喜友名区自治会	①草木染 ②ガラス廃材アート	44名
上大謝名自治会	麻薬とは?人体に及ぼす影響は	20名
3自治会		107名

(3)青年学級

趣旨・目的:地域の青少年のリーダーとしての役割と、市の将来を担う人材育成を推進するため、教養の向上や課題解決に向けた学習を行う。

開催自治会名	学 習 内 容	延べ受講者数
大山区自治会	①金武町伊芸ヘワラの研修 ②戦前の大山大綱引き・沖縄の綱引き 学習 ③ワラすき作業・綱打ち作業の実践	35名
1自治会		35名

(4)家庭教育学級

趣旨・目的:子育て中の保護者を対象に、親子のふれあいの大切さや子どもの心理的・身体的発達、基本的生活習慣の形成、家族の人間関係、親の態度・役割、妊娠・出産の基礎知識、学校教育との連携等、家庭教育に関する学習、情報交換を行い、仲間づくりの推進と、家庭、地域の教育力向上を図る。

開催自治会名	学 習 内 容	延べ受講者数
普天間1区自治会	①夏休み書道教室 ②ブローチ&メッセージカード作り	44名
上大謝名自治会	子ども達の泳力向上と水難防止(ドル平泳ぎなど)	22名
2自治会		66名



スタミナ餃子の作り方
(大謝名団地自治会)
(1)女性学級

ガラス廃材アート
(喜友名区自治会)
(2)高齢者学級

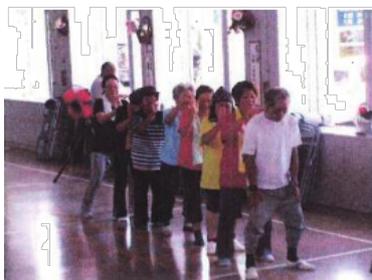
戦前の大山大綱引き沖縄の綱引き学習
(大山区自治会)
(3)青年学級

子ども達の泳力向上と水難防止
(上大謝名自治会)
(4)家庭教育学級

③自治公民館講座

趣旨・目的:市民が最も利用しやすい市内の自治公民館を生涯学習関連施設として位置づけ、地域の人材を活かし、地域住民が求めるテーマを学習することで、学習意欲の向上と楽しく明るい地域づくり活動の推進を図る。

開催自治会名	学 習 内 容	延べ受講者数
野嵩2区自治会	①フラワーアレンジメント(クリスマス用) ②折り紙教室 ③クリスマスケーキ・クリームシチュー作り ④リサイクル箱作り ⑤お正月用生花教室	63名
野嵩3区自治会	①漬物講習(冬瓜) ②美味しいスイーツ作り ③手作りビーズアクセサリー ④昔の格言講座 ⑤民舞教室	91名
普天間1区自治会	①エコたわし・かぎ針あみ ②島ぞうりアート	55名
普天間2区自治会	①プチ折り紙 ②生花教室 ③ティッシュ箱のカバー作り ④ダンス ④民踊	89名
普天間3区自治会	①ストレスを知る ②ウン知育の話し ③「明日はわが身」認知症を知ろう ④風水(人相・手相) ⑤おつまみ教室	99名
伊佐区自治会	①樹脂粘土による花づくり ②楽しいステップ体操 ③ポーセラーツ(マイカップ作り)	67名
真栄原区自治会	①エイサー太鼓 ②ピクニック・スケート教室 ③ピザ作り	90名
7自治会		554名



楽しいステップ体操
(伊佐区自治会)



美味しいスイーツ作り
(野嵩3区自治会)



お正月用生花教室
(野嵩2区自治会)

Ⅲ 事業の成果

- ①中央公民館主催講座については、受講対象者を明確にしたことにより、これまで参加が少なかった男性や子育て世代の受講者を増やすことができた。また、託児サービスの提供により、子育て世代の方が気軽に安心して受講できる体制を作ることができた。
- ②社会教育学級については、これまで未実施だった自治会(野嵩1区自治会、大謝名団地自治会等)を開講に繋げることができ、社会教育の推進が図られた。
- ③自治公民館講座については、市民の最も身近で利用しやすい自治公民館で、地域の人材を活かしながら地域住民が求めるテーマを学ぶことで、学習意欲の向上と楽しく明るい地域づくり活動の推進が図られた。

Ⅳ 事業の課題

- ①中央公民館主催講座の成人対象講座については、高齢者や体が不自由な方等、様々な理由で中央公民館に足を運ぶことができない方にも学習の場を提供していく必要がある。また、キッズ・ジュニア対象講座については、親若しくは親族による講座申込となっているが、子どもだけでも参加しやすいよう、地域の学校を利用した講座の実施等も検討していく必要がある。
- ②家庭教育学級については、家庭の教育力の向上とともに、家庭と学校と地域社会の連携が重要であるが、現在は自治会単独での実施となっているため、PTAと連携した実施が必要である。
- ③自治公民館講座については、市民の学習機会の均等から全自治会の実施が理想であり、実施に際しての趣旨・目的やメリットを自治会長や書記だけでなく、婦人会や子ども会等、各団体にも直接説明していく必要がある。

Ⅴ 今後の対応

- ①市民の学習ニーズを把握すると共に、中央公民館で開催する講座に参加できない方のために、出前講座や移動講座等の実施方法を調査研究する。
- ②家庭教育学級の開催において、地域やPTAと連携を図り、中学校区単位での実施に向けて取り組む。
- ③市民の学習機会の均等から、これまで実施している自治会だけでなく、新たな自治会にも取り組んでいただけるよう、ニーズや支援方法等を聞き取り、調査研究する。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>市民の生涯各期に応じた学習活動の支援と学習機会の充実に取り組めており、継続して推進すべき事業である。</p>

<学識経験者の所見>

○市民に多種多様な事業を企画・運営し、生涯学習の充実に向け工夫・改善し、鋭意努力する姿勢は評価できる。加えて、市民の主体性や地域性・文化性を尊重し、学習意欲を高めつつ事業を推進している姿勢は今後とも堅持して頂きたい。

市民の学びを、地域に排出できる、つまり社会貢献も見据えた生涯学習の仕組み作りは喫緊の課題だと考える。例えば、社会貢献活動を推進するなかで、市民同士の協力関係や信頼が生まれ、「助け合いの風土作り」や「地域力」が醸成され、ソーシャルキャピタル社会の構築につながる生涯学習として、機能していくような長期的な取組が求められる。その為には、生涯学習と地域貢献の関係性について卒業生（講座修了生）が自主的に話し合う場を設定していく環境づくりを提案したい。

加えて、多様化する市民の学習ニーズは、今後更に高まることが期待されるが、特に、次代を担う「青年層の育成」の成否は、「地域力」醸成のカギになると思われる。その一歩として、青年会活動の実体把握→解決等の糸口を見出す協議→「青年活動モデル地域事業（仮称）」の実施へと発展出来る事業を積極的に推進して頂きたい。（島村）

○各種講座・教室ともに開講数が豊富であり良いと思う。特に中央公民館主催の成人対象講座は内容も良く、その目的を果たしていると思うが、親子・キッズ・ジュニア対象講座については、英語と理数系を開設してはどうだろうか。宜野湾市では、小中一貫した英語教育を推進しており、中学での成績も県平均を大きく上回っている。英語への興味関心を高め、英語力を更に向上させるべきだと思う。理数に関しては、逆に中学校に少し課題があるため、普段から理数に慣れ親しむようなものを開設すると、学力向上につながるのではないかと考える。（多和田）

②⑥学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

21 生涯学習フェスティバルの開催

教育部 生涯学習課

I 事業目的(内容)

老若男女を問わず、市民のさまざまな学習成果の発表の場を設けることで、生涯学習活動への意欲向上と普及促進を図ることを目的に、U-18(アンダーエイティーン)フェスティバルと中央公民館まつりを開催する。

①U-18 フェスティバル

次代を担う子ども達に舞台発表の機会を提供し、自己表現力や連帯感、表現する喜び、自らの新たな可能性の発見及び情操教育をととして、芸術文化活動の活性化への一助とする。

②中央公民館まつり

中央公民館の定期利用登録団体(サークル)や中央公民館の各講座、自治公民館講座、及び社会教育学級の一年間の成果発表をととして相互の交流を図るとともに、広く市民に公民館活動を紹介することにより、生涯学習を実施する機会づくりと公民館活動への参加を促す。

II 取組状況

①U-18 フェスティバル

平成 29 年2月4日、5日の2日間、市民会館大ホールにおいて、18 歳以下の子ども達の発表の場である U-18 フェスティバル(第 26 回)を開催。嘉数中学校放送委員が司会を行い、市内5児童センターから5演目 195 名、真志喜中学校軽音楽部3バンド 12 名、宜野湾市うちなあぐち会3名、普天間高等学校吹奏楽部員 50 名の計 260 名が舞台発表を行った。



司会: 嘉数中学校放送委員



新城児童センターの空手



普天間高等学校Winterコンサート

②中央公民館まつり

平成 29 年 2 月 4 日、5 日の 2 日間、中央公民館及び市民会館を利用して、中央公民館サークル連絡協議会主催の第 31 回中央公民館まつりを開催。舞台発表は 35 サークル、作品の展示発表は 15 サークルの計 50 サークルが日頃の活動の成果を発表した。

また、社会教育や生涯学習活動の普及促進を図るため、課の事業や社会教育関係団体の 1 年の活動報告を行うと共に、多くの市民が来場していただけるようサークルを中心に、沖縄県地域技能振興コーナー（沖縄県職業能力開発協会）、日本ボーイスカウト沖縄県連盟、市内企業等の協力を得て、23 の体験コーナーを設けることができた。



オープニング(はごろも保育園児エイサー)



オープニング(嘉数中カラーガード)



かぎやで風マスター講座受講生発表



お屋のコンサート(ぎのわんThe Blenders)



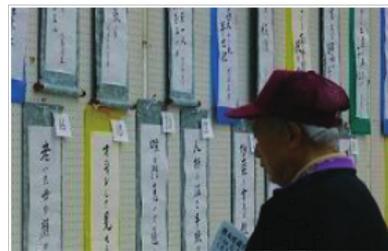
舞台発表(サークルこぼと)



舞台発表(沖ヨガサークル{観客と一体に})



作品展示(水彩画サークルほおずき)



作品展示(普天間川柳の会)



体験コーナー(マスコットづくり)
(和裁・ネクタイサークル)



体験コーナー(アスレチック)
(日本ボーイスカウト沖縄県連盟)



体験コーナー(読み聞かせ)
(長田小読み聞かせ会)



体験コーナー(沖縄そばづくり)
(県地域技能振興コーナー)



自治公民館講座等事業報告
(中央公民館)



社会教育関係団体の活動報告
放課後子ども教室等事業報告
(社会教育係)



NewSports 体験
(文化スポーツ振興係/スポーツ推進委員)

Ⅲ 事業の成果

- ①U-18 フェスティバルでは、舞台発表者も増え、自己表現力や連帯感、表現する喜び、自らの新たな可能性の発見、子ども達の芸術文化活動の活性化を図ることができた。
- ②中央公民館まつりでは、舞台や展示、体験コーナーをサークル自ら主体的に運営することで、サークルの育成と相互の交流が図られた。また、市内外から大勢の来場者を迎え、生涯学習の普及促進を図ることができた。

来場者数

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度(目標)
U-18 フェスティバル	実績	700 人	800 人	5,500 人
中央公民館まつり	実績	4,831 人	4,016 人	

Ⅳ 事業の課題

平成 29 年度から U-18 フェスティバルと中央公民館まつりを1本化し生涯学習フェスティバルとして開催するため、社会教育関係団体や各関係機関とより連携をとっていく必要がある。

Ⅴ 今後の対応

市民の更なる生涯学習活動への意欲向上と普及促進が図られるよう、生涯学習フェスティバル開催要項を策定し、社会教育関係団体や各関係機関と実施に向けて取り組んでいく。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>U-18 フェスティバルと中央公民館まつりはどちらも施策は良好であり、1本化し継続していくことでさらに生涯学習の推進が図られるため。</p>

<学識経験者の所見>

○市民の主体的な学びの成果を披露する場の企画は、学びへのモチベーションを高める機会であり、健康長寿へのシナジー効果も高く、今後とも更なる充実が期待される。同事業は、長期的な取組で、市民のイベントへの参加意欲も高い。又、主管課は課題を明確化し、その改善に向け積極的に取り組んでいる。U-18と中央公民館まつりの一本化については有効だと考える。一本化を基本に、「青年層とU-18」の合同企画のブースを検討できないか。異年齢の出会い・交流・企画等のプロセスから学び合い、自身の役割を認識し、信頼感が醸成され、その先に、若者の知恵と実践で、創造性と自主性を育み新たなまつり、まちづくり、文化の継承等に繋がることを期待できる。その際、事業分析が不可欠と思われるが、分析の視点(タスクゴール、プロセスゴール、リレーションシップゴール)を念頭に置いた事業の点検が重要となろう。(島村)

⑳芸術文化活動の推進

22 創作市民劇の制作・上演

教育部 生涯学習課

I 事業目的(内容)

市内各地域(行政区など)の貴重な歴史や伝承、伝統文化、文化財等を題材に、地域の特色を活かした創作市民劇を制作し、公演を通して自らの住んでいる地域に関心と誇りを持ち、芸術文化の創造、地域興し及び人材育成に繋げていくことを目的としている。1年目に脚本を作成し、2年目に地域住民が主体となり劇の上演を行う。

II 取組状況

大謝名地域の市民劇脚本の作成にあたっては、大謝名区・上大謝名区・大謝名団地と連携して進めた。8月に3自治会を含めて脚本家の選定を行い、地域の伝統芸能、逸話、文化財などについて取材を行った。また、文化課からは戦前の地図をもとに文化財の位置などの聞き取りを行い、地域の特色が脚本に反映されるように制作を行った。大謝名地域を題材にした脚本「^{じやな}謝名」が完成した。



取材① 大謝名区にまつわる伝統芸能、伝説について
取材(大謝名区獅子舞保存会の稽古風景)



取材② 大謝名区自治会 獅子舞ムラマリーの様子



取材③ 大謝名団地自治会での脚本制作のための
取材の様子



取材④ 大謝名区十五夜・豊年祭の様子

○創作市民劇上演一覧

回数	年度	上演タイトル	行政区名
1	平成4年度	察度と黄金宮 <small>さつと くがになー</small>	真志喜区
2	平成5年度	大山桃売りアン小物語 <small>おおやまもうい くわー</small>	大山区
3	平成7年度	喜友名泉築造物語 <small>ちゆんなーがー</small>	喜友名区
4	平成9年度	新造佐阿天橋碑物語 <small>さーてんはし</small>	伊佐区
5	平成11年度	新城村と佐喜真興英	新城区
6	平成13年度	我如古スンサーミー	我如古区
7	平成15年度	幾千もの夜を越えて	市内全域
8	平成17年度	じのーん産泉 <small>うぶがー</small>	宜野湾区
9	平成19年度	19区交響曲	19区(現・愛知区)
10	平成21年度	ターバルガマからの叫び	野嵩一区
11	平成23年度	あらたか	普天間一区
12	平成25年度	カミアチネーの知恵 <small>じんぶん</small>	宇地泊区
13	平成27年度	かかじいぬやま 嘉数上又山	嘉数区
14	平成29年度	じゃな 謝名(上演予定)	大謝名区

Ⅲ 事業の成果

- ① 平成29年度に上演する創作市民劇は、3人の主人公(名歩、太一、祐謝)なほ たいち ゆうじが不思議な老人の導きにより、察度王の時代と昭和初期の時代、さらに戦時中にそれぞれタイムスリップし、過去の大謝名地域に生きる人々と交流し、分かり合うことにより地域への愛着や絆、そして友情の素晴らしさを体験していく脚本「謝名」じゃなが完成した。
- ② 脚本制作の取材などを通して、地域の歴史や伝統芸能などについての知識を深め、脚本に活かすことができた。また、地域住民が交流する機会ができ、劇の上演に向けて連携が図られた。

Ⅳ 事業の課題

- ① 平成29年度は上演に向け出演者の募集、稽古がスタートする。創作市民劇では、劇を通して自ら住んでいる地域に関心と誇りを持ち、地域興こしなどに繋げることを目的としており、地域が主体となって取組むことが肝要である。大謝名地域の住民が上演に向けた機運が高まるよう、劇の周知など働きかけが必要である。
- ② 創作市民劇を上演する自治会において、出演者や協力者の確保、施設の提供など、協力体制の構築が必要である。

V 今後の対応

- ① 大謝名地域と連携を図りながら演出家の選定を行い、地域の子ども会、青年会などに積極的に出向いて大謝名地域が主体となった取組ができるよう働きかけていく。
- ② 創作市民劇の上演について自治会や市の広報誌・ホームページ・ポスター・チラシなどを活用して出演者や協力者の募集を行い、スケジュール通りに進められるようサポートしていく。
- ③ 創作市民劇公演事業は、平成 29 年度の大謝名地域をもって終了することから、これまで行ったアンケート調査などを参考にしながら、新たな取組について調査研究を進める。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>地域の特色を活かした創作市民劇の脚本が完成した。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○創作市民劇公演事業の終了を残念に思う。市民劇に関する市民アンケートでも好評を得ているという結果から、郷土への愛着を深めるものとして継続した取組と市民参加型公演事業への新しいアイデアを期待したい。今後の1つの取組として、これまでの上演に際して作成した資料等を、各自治会区内の小中学校の子ども達が郷土を学ぶ教材として、提供の工夫(紙芝居や DVD 等)を検討していただきたい。(比嘉)</p> <p>○地域住民の主体的取組をサポートし、地域の特性を生かした文化継承活動が実施されていることは、地域文化の継承や新たな文化の創造等多くの効果が期待できる。しかし、23 の行政区のうち、後発行政区である志真志、神山、長田、赤道、上原、真栄原、佐真下、安仁屋についても、継承すべき文化や新たな文化の創造について研究をする必要があるのではないか。「食」、「玩具」、「言語」、「戦後」、「基地」、「踊り」、「人物」などを学ぶ過程で「我が自治会」として自慢でき、愛着心が持てるよう新たな地域文化を創造できる仕組みづくり等、研究が必要である。(島村)</p>		

⑳スポーツ・レクリエーション活動の推進

23 生涯スポーツ活動の推進

教育部 生涯学習課

I 事業目的(内容)

市民が週2回以上「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができるよう生涯スポーツ活動を推進するとともに、子どもから高齢者まで各世代にあった教室や、健康づくりとしての運動を楽しく体験できる事業等を開催し、スポーツ・レクリエーションの充実・発展を図ることを目的とする。(スポーツ基本法・沖縄県スポーツ推進計画・宜野湾市生涯学習推進計画)

II 取組状況

①学校体育施設開放事業

市内小中学校体育施設(運動場・体育館)を学校教育に支障のない範囲で市民の利用に供し、市民スポーツの普及振興を図ることを目的に実施した。(平成28年9月より機械警備への移行に伴い管理指導員を配置)

第1・3日曜日 運動場(14時～18時)	普天間小・大謝名小・志真志小の3校
平日(月～金) 運動場(20時～22時)	嘉数小・嘉数中・真志喜中・宜野湾中の4校
平日(月～金) 体育館(20時～22時)	市内13小中学校

②学校プール開放事業(夏休み期間)

市内小学校水泳プールを夏休み期間中の児童生徒へ開放し、レクリエーションの普及振興を図ることを目的に実施した。尚、中学校のプール夜間開放については、利用者の減少により事業の効果性などを考慮し、当面の間は休止した。

プール(9時～12時)	市内全9小学校
-------------	---------

③主催事業

スポーツ・レクリエーション等の普及、健康意識の向上を図ることを目的にリンパテーピング教室、ヨガ教室、フィットネス教室を実施した。また、生涯スポーツフェスティバルを10月8日から10日までの3日間行い、テニポン交流沖縄大会、軽スポーツ紹介及び体験、一般サッカー大会、市スポーツ少年団所属テニス大会・ミニバスケットボール大会などを各競技団体の協力を得て開催した。



テニポン交流沖縄大会



キャッチング・ザ・スティック
軽スポーツ紹介・体験



ミニバスケットボール大会

④スポーツ推進委員派遣事業

学校や地域団体(PTA等)の依頼に応じ、スポーツ・レクリエーション指導に係るスポーツ推進委員の派遣を行った。

III 事業の成果

①学校体育施設開放事業については、年間をとおして一般市民スポーツの場として開放した。

平成 27 年度利用実績	利用団体(117 団体)	57,600 人
平成 28 年度利用実績	利用団体(124 団体)	64,700 人

②学校プール開放事業(夏休み期間)については、児童生徒の夏休み期間中の遊び場の確保、健康・体づくりが図られた。

平成 27 年度利用実績	小学校9校・中学校1校(夜間)	7,328 人
平成 28 年度利用実績	小学校9校	2,053 人(開校日が減少)

③主催事業については、市民が気軽に参加・体験できる教室を開催して、各教室とも概ね好評であった。市民の健康意識の向上、体づくりに寄与することが出来た。

平成 28 年度 主催事業	定員数	参加延べ人数	実施回数	開催場所
フィットネス教室	50 人	30 人	2回	市立体育館
リンパテーピング教室	20 人	62 人	6回	市勤労者体育センター
ヨガ教室	20 人	56 人	4回	市民会館内リハーサル室
キャンプ料理紹介教室	—	約 100 人	2/4・5	市民会館前広場
生涯スポーツフェスティバル	—	約 1,000 人	10/8~10	宜野湾海浜公園内施設

④スポーツ推進委員派遣事業については、学校、地域団体に推進委員を派遣することにより、スポーツ・レクリエーションの普及振興が図られた。

平成 28 年度 派遣先	派遣延べ人数	内 容
学校(市内3小学校)	10 人	レクリエーション指導・運動遊び(五色綱引き・ドッチボール大会・キンボール大会)
その他派遣	42 人	各種スポーツ紹介・体験・ぎのわん車いすマラソン・中部トリムマラソン等

IV 事業の課題

①学校プール開放事業については、監視員を配置し開放事業を実施しているが、短期間の雇用形態のため監視員の確保に苦慮している。

②主催事業における各教室については、内容を充実させ、市民の更なる健康意識の向上を図る必要がある。

V 今後の対応

- ①学校プール開放事業については、市報・HP 等で監視員を公募し、各関係団体と連携し早い時期から人員確保に努める。
- ②主催事業の各教室については、新しい教室の開催など内容の工夫や改善をスポーツ推進員と調査研究し、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみながら健康意識の向上に繋げて行く。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	C	<p><評価に対する理由></p> <p>施策は継続すべきだが、内容等に関し市民アンケートや審議会等の意見を広く求め、主催事業、開催時期等の検討を要す。</p>

<学識経験者の所見>

○長期的(継続)な取組により、幅広い年代層で健康づくりが推進されている。内部評価は低いが、これは、目標とするハードルが高いゆえの結果と思われる。課題を顕在化させ、時代のニーズに沿った活動のあり方を模索していることは、高評価に値する。今後とも市民の生涯スポーツの充実に向け積極的に推進して頂きたい。しかし、夏休みのプール開放のあり方については、監視員確保レベルではなく、「安全に運営できる方策について」多角的な視点での検討が必要であろう。課題に挙げられている監視員確保の困難さは、責任の重さ、短期間雇用等、理由は明確である。特に、責任の重さについては看過できない課題である。学校の直営か、民間委託か、PTAやボランティア等による実施などの運営方法が検討できると思われるが、いずれの運営にしる「命の責任」を勘案すると、かなり大がかりな環境整備が必要となろう。多角的な視点(プール開放の必要性、親の思い、安全管理、リスクマネジメントなあり方)について検討すべきであろう。(島村)

③② 伝統文化、伝統芸能の継承・発展

24 市史の編集

教育部 文化課

I 事業目的(内容)

宜野湾市の歴史・文化、そして市民の歩みを「市史」として刊行し、市民・市政に広く活用することで、地域への愛着心を育み、本市の未来、発展に寄与することを目的とする。

II 取組状況

①市史編集に関すること、②「市史編集に係る基本方針」について、③「市史」の活用についての三業務に取り組んだ。

①市史編集に関すること

ア. 市史編集事業

・『宜野湾市史』第8巻戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の土地闘争」(資料編)の編集を進め、本市、県議会、県公文書館等で所蔵する関連文書の入力作業と英文資料の翻訳、体験談の活字化に取り組んだ。平成 29 年度に予定していた刊行年度を、今後の作業量を考慮した結果、平成 30 年度に見直した。

・平成 26 年度に完売した『宜野湾 戦後のはじまり』の第2版を刊行した(写真1参照)。

イ. 市内民俗芸能調査事業

・市内民俗芸能調査報告書『ぎのわんのサングワチャー』を刊行した(写真2参照)。

ウ. 歴史的公文書等整理・活用事業

・戦後から本土復帰にかけての公文書の整理及び 308 冊分のデータベース入力と、75 冊分に相当する 16,000 コマ分のマイクロフィルム作成と CD 化を行った(写真3参照)。



写真1:『宜野湾戦後のはじまり[第2版]』



写真2:『ぎのわんのサングワチャー』



写真3: 整理を終えた公文書と CD、マイクロフィルム

②「市史編集に係る基本方針」について

- ・平成27年度までは「市史」の大綱として継続検討をしてきたが、従来の市史編集の基本方針を踏襲して、それに時世と市民のニーズ性を追記した。また刊行計画の見直しも図り、「市史編集に係る基本方針(案)」と改めて市史編集委員会へ提案した。

③「市史」の活用について

- ・博物館が主催する市民を対象とした講座で『宜野湾 戦後のはじまり[第2版]』を用いて、野嵩収容所跡をめぐる巡見を行った。
- ・字誌編集を計画する真栄原区自治会に、字誌の作り方について講習会を開き、参考文献として市史や提供可能な資料を紹介した。

III 事業の成果

①市史編集に関すること

- ・『宜野湾 戦後のはじまり[第2版]』の刊行によって、本市の戦後復興や住民の生活の様子、戦跡についての紹介ができ、戦後史を学ぶ機会を提供することができた。
- ・市内民俗芸能調査報告書『ぎのわんのサングワチャー』の刊行によって、市内のサングワチャー行事の記録保存ができ、継承と発展に繋げることができた。
- ・歴史的公文書の整理に見通しがつき、公開にむけて専門委員会設置の目処がついた。

②「市史編集に係る基本方針」について

- ・市史編集委員会に「市史編集に係る基本方針(案)」を提案し、社会環境の変化と市民ニーズに則した今後の市史編集のあり方と刊行計画について検討する機会を設け、平成29年度策定への道筋を立てることができた。

③「市史」の活用について

- ・字誌の刊行を計画する地域にて講習会を行い、歴史・文化を記録として残し、次代への継承の必要性について受講者の理解を深めることができた。
- ・博物館が主催する市民講座で、市史を用いた巡見を実施したことで、現場で学ぶことの大切さを受講者に対して理解いただくことができた。

IV 事業の課題

①市史編集に関すること

- ・『宜野湾市史』第8巻戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の土地闘争」(資料編)の編集を円滑に進める必要がある。
- ・歴史的公文書に関する公開基準や収集等に関する基準をはじめ、公開手段や利用方法等の運用面についても検討する専門委員会を設置する必要がある。

②「市史編集に係る基本方針」について

- ・市史編集に関する基本方針を早期に策定する必要がある。

③「市史」の活用について

- ・博物館や市民会館地下には、これまでの収集調査や市民から提供いただいた写真類(さまざまな規格のプリント、ネガ、スライド)を未整理の状態では保管していることから、これらのデータ処理整理を行い、市史編集事業をはじめ、市民が字誌や記念誌の編集等に利活用できるようにする必要がある。

V 今後の対応

①市史編集に関すること

- ・『宜野湾市史』第8巻戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の土地闘争」(資料編)の平成30年度刊行にむけて編集作業を進める。
- ・歴史的公文書に関する専門委員会を設置し、公開と収集等に関する基準について検討する。

②「市史編集に係る基本方針」について

- ・市史編集に係る基本方針について、市史編集委員会の意見を踏まえ、平成29年度内に策定する。

③「市史」の活用について

- ・博物館及び市民会館地下に保管する写真類の整理作業を進め、将来的に市民への公開、活用を図る。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p><評価に対する理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・『宜野湾 戦後のはじまり[第2版]』と『ぎのわんのサングワチャー』の2冊を刊行したことで、市民へ地域文化を学ぶ資料の提供ができ、継承に繋げることができた。 ・市史編集に係る基本方針(案)を市史編集委員会に提案し、今後の市史編集について方向性を示すことができた。
<p><学識経験者の所見></p> <p>○市史編集については、地道ながら継続的・積極的推進が功をなし、市民に広く開示され郷土愛を育む環境が整備されていることは、高く評価したい。今後は、特に「市史の活用」を重要課題として取組む必要がある。その際、市史の読み手の対象を勘案し、広く市民に公開・活用できる編纂方法を研究していく必要がある。また、市民や市の広報から提供された膨大な未整理資料については意図的(参画の場)、且つ可能な限り市民ボランティアの協力を得て進めることはできないか検討していただきたい。(島村)</p>		

③⑤博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用の充実

25 博物館事業の充実

教育部 文化課

I 事業目的(内容)

地域に根ざした博物館として

- ①市民や児童生徒に市の自然・歴史・文化についての情報を発信し、理解を深める。
- ②市の自然・歴史・文化遺産を大切に保護し、次代への継承を図る。
- ③市民の郷土愛の創出に繋げる。

II 取組状況

平成 28 年度は、常設展示室整備のため企画展の開催を年6～7本から3本に、博物館市民講座を年9回から6回へと開催本数を調整したが、子ども向け体験教室のわらば～体験じゅくは、例年通り、9回開催した。また、常設展示室整備の期間中も住民票等の発行業務を行うため、完全閉館はせずに、利用者の安全面に配慮しながら開館した。平成 29 年4月の常設展示室リニューアルオープンの式典準備と、記念企画展開催に向けて取り組んだ。

①企画展開催(企画展への延べ来館者数:2,974 人)

- ア. 慰霊の日写真パネル展「沖縄戦の中の宜野湾」(1,346 人)
- イ. 夏の企画展「ムラを守る神々」(1,099 人)
- ウ. 学校との共同企画展「第 25 回ぎのわんの文化財図画作品展」(529 人)



ア. 沖縄戦の中の宜野湾展



イ. ムラを守る神々展



ウ. 第 25 回ぎのわんの文化財
図画作品展

②博物館市民講座(年6回/定員:講演 50 人以内、巡見 25 人以内)

(人)

	講座名	開催日	参加者数	備考
1	野嵩収容所を巡る	6月19日	25	巡見(野嵩)
2	自然観察	7月24日	25	巡見(浦添大公園)
3	歳時記のはなし	8月28日	35	講演
4	闘牛観戦ツアー	9月11日	25	巡見(うるま市石川)
5	焼物探訪	10月23日	22	巡見(那覇市壺屋)
6	ムラの神々をめぐる	11月27日	21	巡見(市内一円)



野嵩収容所跡を巡る(市民講座)



歳時記のはなし(市民講座)



焼物探訪(市民講座)

③子ども向け体験教室(わらば～体験じゅく、年9回/定員 30 人以内)

(人)

	講座名	開催日	参加者数	場所
1	開校式、博物館探検、昔の道具体験	6月18日	28	館内
2	漆喰シーサーづくり	7月16日	23	館内
3	田イモの植付けに挑戦!	8月20日	29	野外(大山)
4	シーサーあれこれ	9月17日	23	野外(喜友名)
5	ウシとふれ合おう!	10月29日	22	野外(中城村新垣)
6	焼き物づくり	11月19日	24	館内
7	昔のおもちゃづくり	12月17日	24	館内
8	田イモの収穫に挑戦!	1月21日	21	野外(大山)
9	森川公園探検、閉校式	2月18日	23	野外(真志喜)・館内



ウシとふれ合おう!(わらば～体験じゅく)



焼き物づくり(わらば～体験じゅく)



田イモの収穫に挑戦!(わらば～体験じゅく)

④博物館への団体来館者数:84 団体、延べ 3,072 人



団体見学(小学校)



団体見学(大学)



団体見学(デイスサービス)

⑤出前講座:小学校4校(7回)、中学校1校(6回)、受講者数延べ 1,109 人



出前講座(小学校)



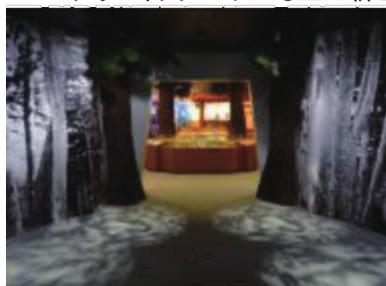
出前講座(小学校)



出前講座(中学校)

⑥常設展示室整備事業

「体感する宜野湾の生活史」をコンセプトに、新たに自然や戦後史のコーナーを設け、各展示コーナーのグラフィックパネルも全て新しくした。



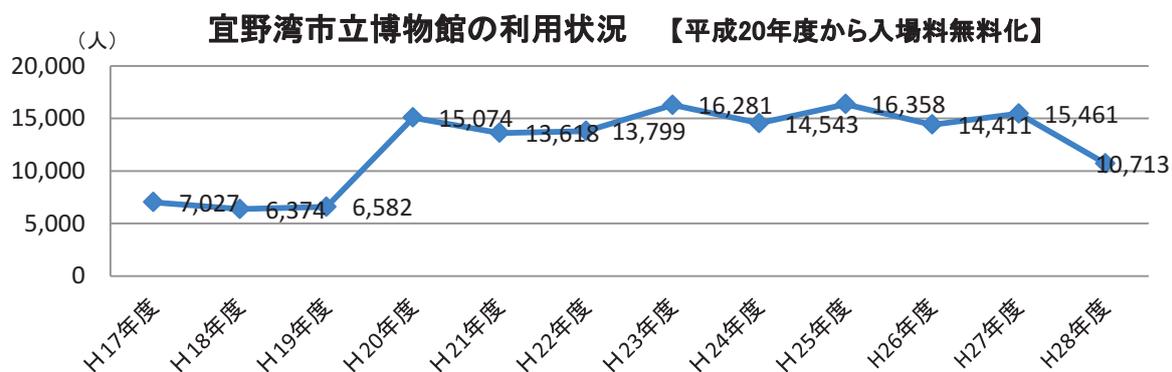
宜野湾並松をイメージした入口



発掘調査の成果を紹介した
沖縄貝塚時代のコーナー



戦争前の宜野湾の様子を
紹介したコーナー



* 平成 28 年度は常設展示室整備で 12 月から3月まで閉室したため、利用者が減少している。

Ⅲ 事業の成果

- ①常設展示室整備のため、12月から3月まで常設展示室を閉室し、事業数を調整したことで、入館者は例年の約2/3に留まったものの、可能なかぎりの企画展や講座、教室等を開催し、博物館を地域交流、学習の場として提供したことで、市民や児童生徒に市の自然・歴史・文化についての情報を発信し、理解を深めることができた。
- ②常設展示室整備では、平成11年の開館以来、初めてのリニューアル整備を行い、宜野湾の先人たちの暮らしの中で育まれた知恵について学べる環境を整えることができた。

Ⅳ 事業の課題

- ①新しい常設展示室の整備について市民へ更なる周知を図る。また、常設展示室を核に企画展や講座等以外に新たな企画や活動を計画し、多くの方に学びの機会を設けて、歴史文化情報の発信に努める必要がある。
- ②常設展示室整備は完了したものの、郷土関係の専門図書を所蔵する博物館図書室の蔵書整理が不十分な状態であるため、蔵書案内や博物館職員による解説対応等が行き届かず、利用者へのサービスが不完全な状態にある。限られた執行体制では対応に厳しい面があり、改善が必要である。

Ⅴ 今後の対応

- ①リニューアルした常設展示室について、市内外の学校や各団体等に対し、周知を図ると共に、一層の市民サービスの充実を目指して常設展示室を活かした企画展開催や博物館周辺の歴史ガイドを検討し、市内外へも宜野湾市をより知ってもらうような取組を図る。
- ②博物館が更なる歴史文化情報の発信拠点として博物館図書室の整備は必要不可欠であり、更なる市民サービスの充実を図るためにも執行体制の環境を整える。

評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p><評価に対する理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設展示室整備が完了し、宜野湾市の歴史文化情報の発信拠点として、新たな展開のできる環境を整えた。 ・常設展示室のリニューアルによって注目を受けることで、より充実した市民サービスが求められる。更なるサービス向上を目指すためにも図書室整備という新たな目標が明確になった。
<p><学識経験者の所見></p> <p>○各種事業を計画的に推進していることは高い評価が出来る。次代を担う児童生徒の図画作品展は地道な活動ではあるが、児童生徒の意識の高揚を図る上では継続的な推進が必要である。</p> <p>博物館常設展示室の整備は、博物館事業の充実に向け新たなスタートへの契機となり、加えて、図書室の整備という新たな目標が明確に出来たことは、今後の博物館事業推進の励みとなり更なる充実を期待したい。その実現に向け「市民参画と協働」により推進する仕組み作りが必要である。参画のプロセスを通して市民は学び、宜野湾市の歴史・文化・自然に対する愛着心が高まることが期待される。</p> <p>今後の課題として、宜野湾市の歴史文化情報の発信拠点の中核として更なる充実を目指し、市民はもとより、市内外に広く広報・啓発していくことが重要と考える。加えて、友の会会員の増加等、市民参加の機会を多く提供していく必要がある。(島村)</p>		

資料

宜野湾市教育大綱

平成28年1月

1. 大綱策定の趣旨

市長と教育委員会が連携強化を図り、教育施策を一体的に推進するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、宜野湾市の教育、文化の振興に関する総合的な施策の目標や施策の根本となる方針を定めます。

2. 大綱の対象期間

本大綱の対象期間は、平成27年度から平成32年度までとします。

3. 宜野湾市教育の基本理念・基本方向

基本理念

学び合い、未来を切り拓く人材の育成

基本方向

(1) 生きる力を育む“ひとづくり”

社会で自立して生きていくための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3つをバランスよく身に付けるとともに、広く世界に目を向け、夢や希望に向かって行動することのできる生きる力の育成を目指します。

(2) 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

保護者や地域の大人たちが、子どもたちの成長に関わりながら自らの学びや生きがいをいづくりにつなげていきます。また、教職員が教育の専門家として成長できるよう支援し、学校に関わる人たちが交流や活動をとおして、連携・協力し地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指します。

(3) 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

市民一人一人が豊かな学びと人間性を培えるよう学習環境を整え、その成果を地域に還元できるよう、多様な社会参加の場を提供するコーディネート機能の充実を図り、すべての世代がつながりと学びを深め、地域を育み、未来へつながるまちづくりを目指します。

4. 基本方針

宜野湾市では、夢や希望がもてる活気あるまち、そこに住み続けたいと感じることのできるまちにしていくには、宜野湾市を支える子どもたちへの教育こそが未来への礎を築くことであると考えます。

本大綱では、市全体で学び合う風土をつくりあげ未来を担う子どもたちを育成するため、平成27年度から平成32年度までに取り組むべき教育の根本的な方針を示します。

I 未来を担う子どもたちを強くたくましく育成する

(1) 確かな学力と社会で自立して生きていく力、全ての子どもが将来への夢や希望をもって歩いていく姿勢を育みます。

- 社会的自立の素地となる基礎学力の定着と、学んだ知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。
- 学ぶことの意義と喜びを感じ主体的に学習に取り組む態度を養います。
- 自らの将来について夢や希望をもち、自立的で自分らしい生き方を実現できるようキャリア教育を推進します。

(2) 他者を思いやる心、豊かな感性、すべての命を尊重して行動する力など、豊かな人間性や高い道徳性を育みます。

- 人とのつながりを大切にするとともに、他人の考え方や価値観を尊重する心、思いやりやいたわりの心、すべての命を尊重する心を育みます。
- 体験活動や読書活動をとおして、豊かな感性を育みます。

(3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体を育成します。

- 子どもたちが、体力向上や健康づくりに自ら意欲的に取り組む態度を養い、健やかで、たくましく生きる力を育みます。
- 学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応するとともに、家庭と地域が連携して基本的な生活習慣の確立を図ります。

(4) 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土に誇りと愛着をもつとともに、国際感覚と多様性を受け入れる力を育みます。

- 宜野湾市の歴史や文化に対する理解を深めながら広く世界に目を向け、諸外国の歴史や文化を理解し、多様性を認める柔軟さを育みます。
- 語学力を身に付け、外国の人と積極的にコミュニケーションを図ったり、自らの考えを発信したり、バランスのとれた国際感覚を養っていきます。

II 子どもたちを市民総ぐるみで育成する環境をつくる

(1) 子どもたちの豊かな学びを支える教育環境づくりを推進します。

- 人材育成の基盤である義務教育について教育の機会均等と水準確保を図るため、少人数学級を推進します。
- 特別な支援を必要とする子どもへの発達段階に応じた教育、学習が遅れがちな子どもへの学習支援など、よりきめ細かな指導・支援体制を整えます。
- 情報化、国際化など社会状況の変化に応じた効果的な教育活動が行えるよう教育環境を整えます。
- 教育の専門機関である近隣大学との連携・協力体制の充実を図り、学習支援やグローバル人材の育成、教職員の研究活動の支援などをおして宜野湾市の特色ある教育を推進していきます。

○教職員が子どもとしっかり向き合う時間を確保できる教育環境を整えるとともに、実践的指導力向上に向けた研修、研究活動の充実を図ります。また、自ら学び続ける教職員を支援します。

○学校施設は子どもたちの学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所ともなることから、学校施設の耐震化、老朽化対策を推進し、安全・安心な教育環境を確保していきます。

(2) 地域ぐるみで子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

- 学校や自治会を地域コミュニティの拠点とし位置付け、保護者や地域の人々、さらにNPO・企業・大学なども含めた多様なバックグラウンドを有する人たちの協働を促進し、学校教育だけでは培うことが難しい“社会を生き抜く力”や地域の担い手を育成する教育環境づくりを推進します。
- 課題を抱えた子どもたちを支援するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実を図ります。
- 子どもの貧困対策など多様な支援が必要な子どもたちに対して、福祉関係機関、地域コミュニティ組織など関係する機関が連携・協力して、それぞれの子どもや家庭に寄り添った切れ目のない支援を構築していきます。
- 家庭教育の担い手である親の学ぶ機会の提供や子育て支援、ワーク・ライフ・バランスを図る取組等への協力などにより、子どもから大人までの生活習慣づくりを推進し、教育の原点である家庭教育への支援体制強化に向けた取組を推進します。



5. 基本目標 ～教育施策を着実に推進していきます～

基本方針を踏まえ、関係部署が連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。具体的な取組は「宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき推進していきます。

基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア形成教育の充実とグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校・家庭・地域の連携をより強化し、地域人材の発掘と参画による地域力を活用してより幅広く学校を支援するとともに子どもの居場所づくりなど子どもたちに寄り添った取組を推進します。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

基本目標5. 教育環境の充実

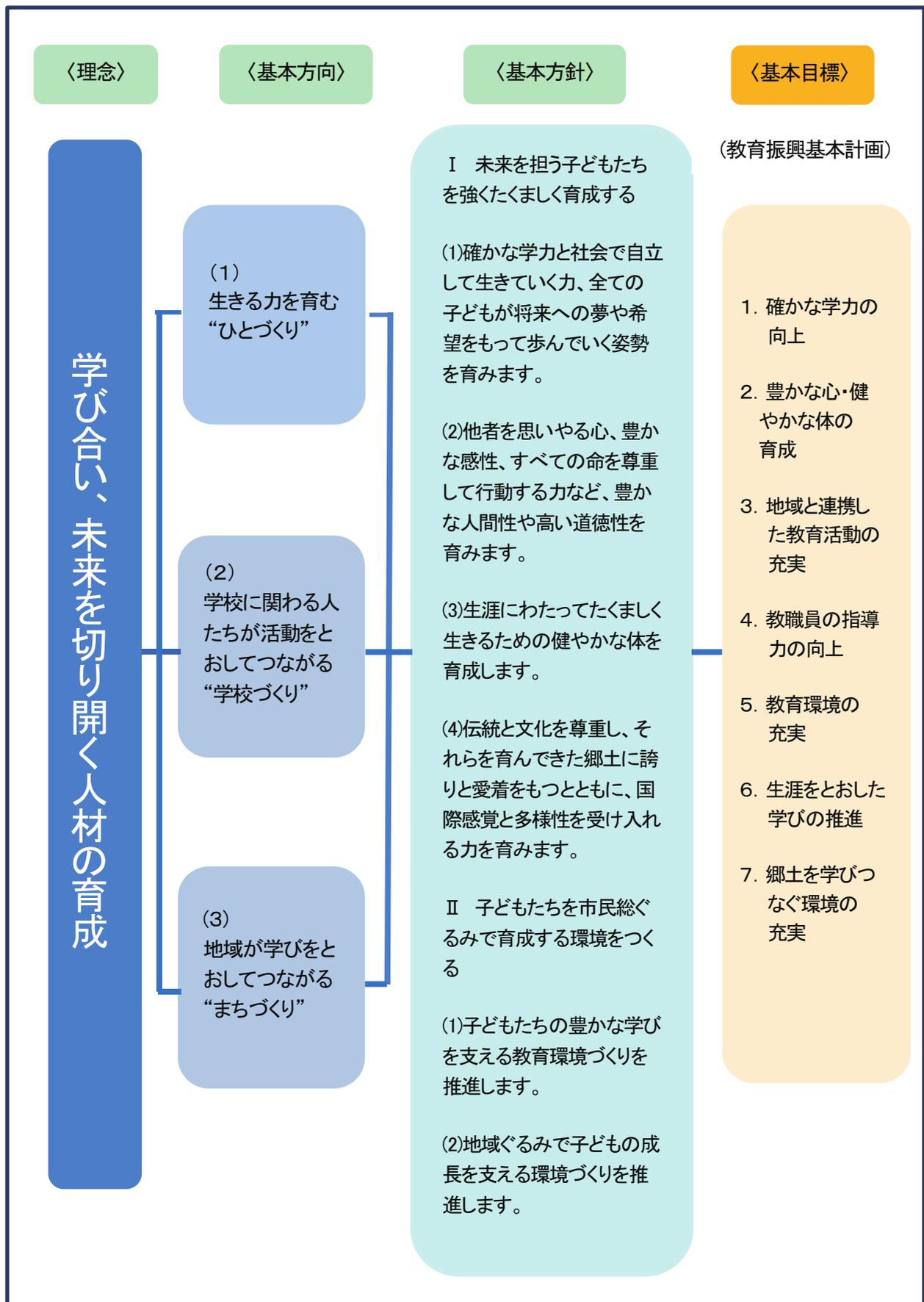
地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の整備や教職員の多忙化解消などに取り組み、よりよい教育環境づくりを推進します。

基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるような取組を推進します。

基本目標7. 郷土を学びつなく環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。



概要版

宜野湾市教育振興 基本計画

～学び合い、未来を切り拓く人材の育成～



宜野湾市教育委員会

計画策定にあたって

計画策定の趣旨

近年、我が国では核家族化や少子高齢化、経済社会のグローバル化、価値観の多様化、インターネットや携帯電話、ゲーム機の急速な普及など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。いじめや不登校の増加、道徳心や規範意識の低さなど、様々な問題が顕在化し学校・家庭・地域の教育のあり方が問われています。

国においては、平成18年12月、60年ぶりに教育基本法が改正され、同法第17条には、国に教育振興基本計画の策定が義務付けられ、地方公共団体においても、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じた基本的な中長期的計画の策定に務めなければならないとされており、宜野湾市では、これまでの取組の成果と課題を踏まえながら、学びの原点である家庭教育と学校教育を充実させるとともに社会教育を融合させたシステムを構築し、中期的視点に立った本市の教育が目指すべき方向性と今後5年間に取り組む施策について示した「宜野湾市教育振興基本計画」を策定しました。

計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき国や県の教育振興基本計画を踏まえつつ、宜野湾市総合計画を上位計画として、宜野湾市の教育の振興に関する基本的な方向や講ずべき施策を体系的に示すものです。

計画期間

本計画は、平成28年度から平成32年度までの5か年計画とします。ただし、状況の変化により見直しの必要が生じた場合には、適宜計画の見直しを行います。



計画の基本理念と施策の基本方向

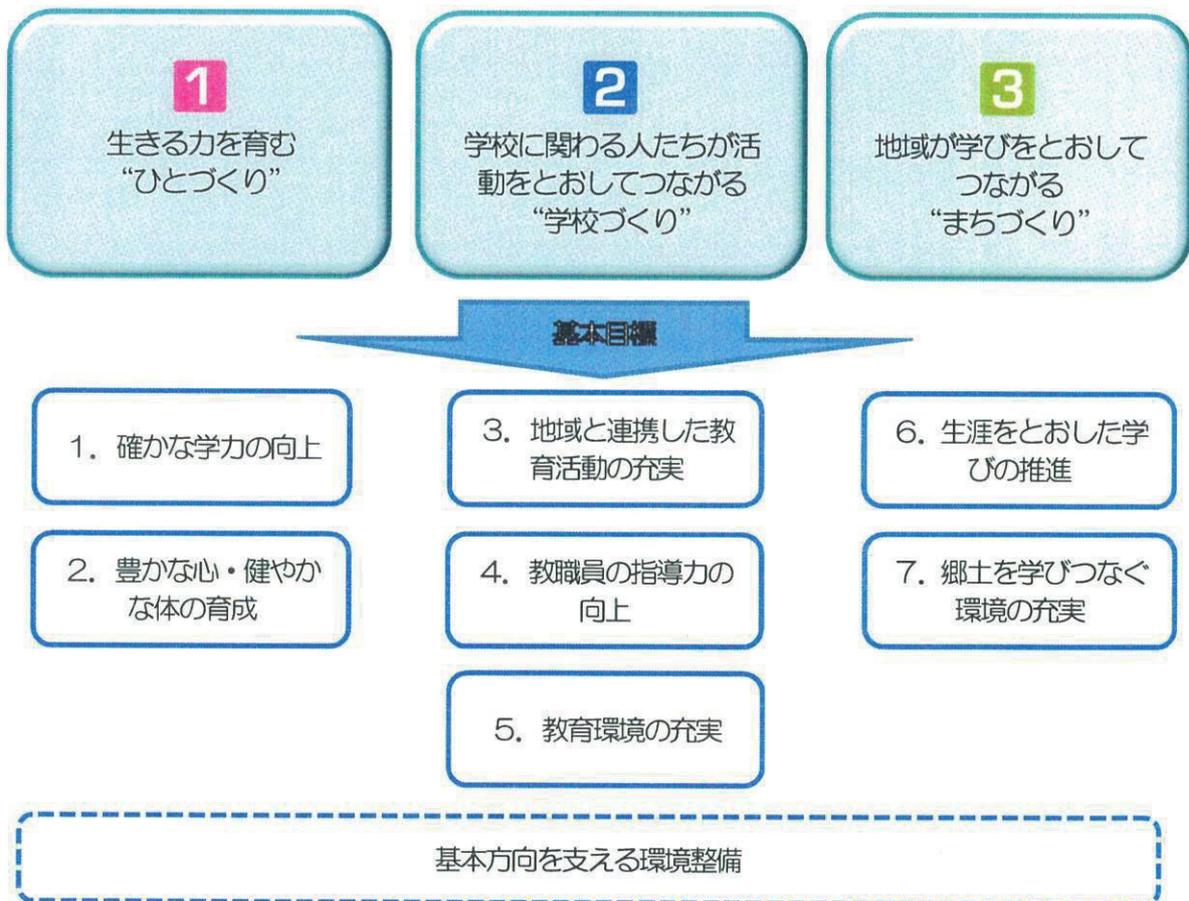
今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を計画の「基本方向」で示しています。そして、計画の基本方向を具体化するための7つの「基本目標」を定めました。

□□□ 基本理念 □□□

学び合い、未来を切り拓く人材の育成

宜野湾市では、「学び」と「つながり」を視点に、学校・家庭・地域が、学びや活動をとおして、つながり、支え合いながら、大人も子どもも共に成長し、夢の実現に向けて未来を切り拓くことのできる人材、そして地域から世界につながり活躍できる人材の育成を目指します。

3つの基本方向



計画で取り組むこと

1 生きる力を育む“ひとづくり”

基本目標1. 確かな学力の向上

社会の様々なことに興味・関心を持ち、自らすすんで学習に取り組むとともに、学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身に付けることや、異文化に対する理解や日本人としてのアイデンティティを培い、グローバル化に対応できる人材の育成に取り組めます。また、子どもたちの視野を将来にまで広げサポートしていくキャリア形成教育の充実を図り、生涯にわたって学び続ける姿勢を身に付ける教育活動を進めます。

基本施策

- ① 幼児教育の充実
- ② わかる授業の構築
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 外国語教育を含めた国際理解教育
- ⑤ キャリア形成教育の推進
- ⑥ 体験活動や読書活動の推進

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

自他の違いを認めることや、異なる文化や価値観を持った人たちと共に生きるための豊かな心や、社会の一員としての規範意識など、社会性を育む教育活動に取り組むとともに、いじめや不登校、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応を行うため教育相談体制の充実を図ります。

また、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校給食を通して正しい食生活への理解と望ましい食習慣の形成を図るよう食育への取組を推進します。

基本施策

- ⑦ 人権教育の推進
- ⑧ 道徳教育の推進
- ⑨ 健やかな体づくりの推進
- ⑩ 食育の推進
- ⑪ 教育相談、援体制の推進

2 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

保護者や地域の方々に学校教育活動に関する情報の積極的な発信を行い、学校が必要とする活動について地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進していきます。また、地域住民、社会教育関係団体、大学NPOなど様々な人の力を借りて、学校や公民館等、子どもの身近な場所で体験や交流活動、学習支援を行うなど地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりに取り組み、学校支援活動をとおして学校と地域、地域と地域をつなぐ取組を推進します。

基本施策

- ⑫ 学校支援地域本部を中核とし学校支援の充実
- ⑬ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑭ 青少年支援ネットワークの充実

基本目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には教職員の実践的指導力が重要であることから、様々な研修プログラムの設定や専門機関である大学との連携による校内研修の充実、様々教育課題の解決に向けた研究活動を推進するなど教職員の人材育成に取り組みます。

基本施策

- ⑮ 階層別教職員研修等の充実
- ⑯ 大学と連携した校内研修の充実
- ⑰ ICTを活用した授業力の向上
- ⑱ 教員の教育研究活動の充実

基本目標5. 教育環境の充実

安全・安心な教育環境を確保することにより、学校の教育力が高められます。関係機関と連携して子どもの安全確保と見守り活動を推進していきます。施設面では、学校施設の耐震化、老朽化対策に取り組みます。

学習教材等の面では、電子黒板などのICT機器の導入を進めるとともに校務用コンピュータの整備、活用を推進し、教員の子どもの向き合う時間を確保していきます。社会問題となっている教職員のメンタル不調の増加については専門家を活用したメンタルヘルス対策を進めます。

基本施策

- ⑲ 学校のICT化の推進
- ⑳ 学校図書館機能の充実
- ㉑ 学校等施設・設備の充実
- ㉒ 子どもの安全・安心の確保
- ㉓ 教職員の労働環境の充実

3 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

豊かな学びを創るため、市民図書館や中央公民館など学びの拠点施設を中心とした学習活動を推進していきます。また、家庭の教育力を高める支援体制の充実を図り、大人と子どもが共に学び、学びを広げることにより地域のつながりを築いていきます。そして地域の子どもたちを地域に貢献する人材に育てることにより次の世代を育成する世代間循環サイクルを構築していきます。また、学習成果を地域社会や学校教育に還元できる地域のキーパーソンを育成するため、市民大学の開校を目指した取組を進めます。

基本施策

- ②4 中央公民館を拠点とした学習支援の推進
- ②5 市民図書館を中心とした学習環境の充実と基盤整備
- ②6 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり
- ②7 家庭教育支援の充実
- ②8 芸術文化活動の推進
- ②9 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ③0 地域活動団体への支援
- ③1 地域を支える人材の育成と基盤整備

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土に誇りと愛着を持ち、地域とのつながりを大切にしながら国際社会に羽ばたく人材を育成するため、学校の教育課程において郷土学習の実践を進めるなど、郷土の自然、歴史や文化、偉人などに学び親しむ環境づくりを進めるとともに、将来的に貴重となる公文書や地域資料を積極的に収集、保存する取組を推進します。また、文化財ガイド等の育成に努め、地域資源や人材を活用したまちづくりを推進します。

基本施策

- ③2 伝統文化、伝統芸能の継承・発展
- ③3 文化財の保存整備等の推進
- ③4 歴史を活かしたまちづくりの推進
- ③5 博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用の充実
- ③6 文化関係団体等への活動支援と人材育成
- ③7 郷土学習の推進

基本方向を支える環境整備

学校教育現場や社会教育現場の課題も踏まえながら、広く地域住民の意見を拾い、将来の教育制度のあり方について、社会の動向も見極めながら検討を行います。

また、市教育の目標を実現するため、推進体制の強化を図ります。

基本施策

- ③8 教育制度の改革と推進体制の強化

計画の推進に向けて

～ 宜野湾市の教育を市民みんなで推進していくために ～

行政の役割

- 教育施策の実施主体として本計画の推進、環境の充実に努めます。
- 学校の様々な課題に向き合い、個性ある学校づくりが展開できるような学校を支援していきます。
- 教職員の資質向上に努めます。
- 家庭・地域における子どもの教育と親や大人の学習支援に努めます。
- 多岐に渡る教育課題に対応するため、
教育分野以外の関係機関との連携・協力を努めます。
- 教育ニーズを的確に把握し、効率的、効果的な実施に努めます。

学校の役割

- 子どもたちの心身の発達に応じて、社会で生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に努めます。
- 教育者としての誇りと使命を自覚し、自らを磨いて資質・能力の向上に努めます。
- 子どもたちと向き合い、一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。
- 幼児期からの一貫性のある教育を進めるため、校種間の連携を深めていきます。
- 地域に開かれた信頼ある学校づくりに努めます。

家庭の役割

- 家庭は全ての教育の出発点であり、家庭における子育ての重要性を認識し、愛情豊かな子育てに努め、家族の絆を深めていきましょう。
- 基本的な生活習慣、社会のルールなど、社会生活をする上での「しつけ」をしっかりと行うよう努めましょう。
- 親も親としてのあり方や生き方を身につけるとともに、子どもの将来の生き方について一緒に考え、アドバイスできるよう努めましょう。

地域の役割

- 地域の大人との関わりをとおして社会のルールやコミュニケーション力を身につけるなど、子どもの成長に地域の大人が積極的に関わっていくよう努めましょう。
- 大人と子どもと一緒に参加できるような行事や活動機会を多く提供し、子どもの成長に地域の大人が積極的に関わっていくよう努めましょう。
- 地域と学校、関係団体等が力を合わせ、地域全体で子どもたちを見守り育てていくよう努めましょう。

計画の実行性

本計画を実行性のあるものにするために、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。

本計画の推進にあたっては、施策の成果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき、各事業の実施状況について点検・評価を行い、議会に報告、市民に公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

学校においては、学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善に努めます。



宜野湾市教育振興基本計画

平成27年8月発行/宜野湾市教育委員会 総務課

住 所：〒901-2203

沖縄県宜野湾市野嵩730番地

TEL：098-892-8280

HP：<http://www.city.ginowan.okinawa.jp>